

平成29年度第2回向日市高齢者福祉計画
及び介護保険事業計画策定委員会 次第

日 時： 平成29年10月16日（月）
午前9時30分～11時30分
場 所： 向日市役所 本館3階 大会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画素案について

資料1～4

(2) 第6期介護保険事業計画における介護サービスの状況について

資料3

(3) 在宅介護実態調査の結果について

資料5～6

(4) その他

目次

第 1 章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の背景と趣旨
- 2 計画の性格と位置づけ
- 3 計画の策定体制
- 4 計画の期間

第 2 章 高齢者を取り巻く現状

- 1 人口と高齢化率
- 2 前期計画の実施状況
- 3 介護保険事業の状況
- 4 高齢者など実態調査結果

第 3 章 計画の基本的な考え方

- 1 計画の基本理念
- 2 介護保険制度改正ポイント
- 3 地域包括ケアの将来像（平成 37 年度）
- 4 日常生活圏域の設定
- 5 重点取組
- 6 施策の体系

第 4 章 将来像の実現に向けた施策の展開（仮）

- 1 いきいきと過ごすための生きがいづくりと健康づくり・介護予防の推進
- 2 高齢者が安心して暮らせる体制の充実
- 3 認知症高齢者等にやさしい地域づくり
- 4 介護ニーズに対応するための介護保険事業の充実

第 5 章 介護保険事業の見込みと第 1 号被保険者保険料（仮）

- 1 第 1 号被保険者保険料算定までのフロー
- 2 介護保険事業の見込み
- 3 第 1 号被保険者の介護保険料

第 6 章 計画の推進と進行管理（仮）

- 1 進行管理と点検・評価
- 2 一体的な保健福祉サービスの提供体制の整備

資料編（仮）

第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

わが国の高齢化率は依然として急速に進んでおり、65 歳以上の高齢者人口は、平成 27 年では 3,392 万人（高齢化率 26.7%）と増加しています。また、国立社会保障・人口問題研究所が平成 29 年に発表した「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」によると、平成 37 年には高齢者数 3,677 万人（高齢化率 30.0%）に達すると見込まれています。

本市においても、平成 29 年 10 月 1 日現在の高齢化率は 26.3%で、介護保険制度が導入された平成 12 年（10 月 1 日現在）と比べて、高齢者人口が 7,351 人から 14,977 人とおよそ 2 倍に、高齢化率も 13.7%から 26.3%ポイント増加しています。

このように高齢社会が進む中、国は高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を構築し、団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となる平成 37 年までの「2025 年を見据えた地域包括ケア計画」により地域包括ケアシステムを構築することが示されています。

また、平成 29 年 5 月に成立した「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」では、地域包括ケアシステムを深化・推進し、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されることが求められています。

本市におきましても、高齢者施策の方向性を示す計画として、平成 27 年度～平成 29 年度を計画期間とする『こうふくプラン向日～第 7 次向日市高齢者福祉計画・第 6 期介護保険事業計画』を策定し、施策の展開を図ってきたところです。

こうした国等の動向や、本市の第 6 期計画期間における高齢者福祉施策及び介護保険施策の状況を踏まえつつ、「地域包括ケアシステム」を一層推進する計画として、「こうふくプラン向日～第 8 次向日市高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画」を策定します。

2 計画の性格と位置づけ

(1) 計画の性格

「高齢者福祉計画」はすべての高齢者を対象とした本市の高齢者福祉に関する計画であり、「介護保険事業計画」は、介護保険の対象となる要介護者などの人数、介護保険サービス量の見込みなどについて定めた介護保険事業を運営するための事業計画であり、概念的には「介護保険事業計画」は「高齢者福祉計画」に包含されます。



(2) 法的位置づけ

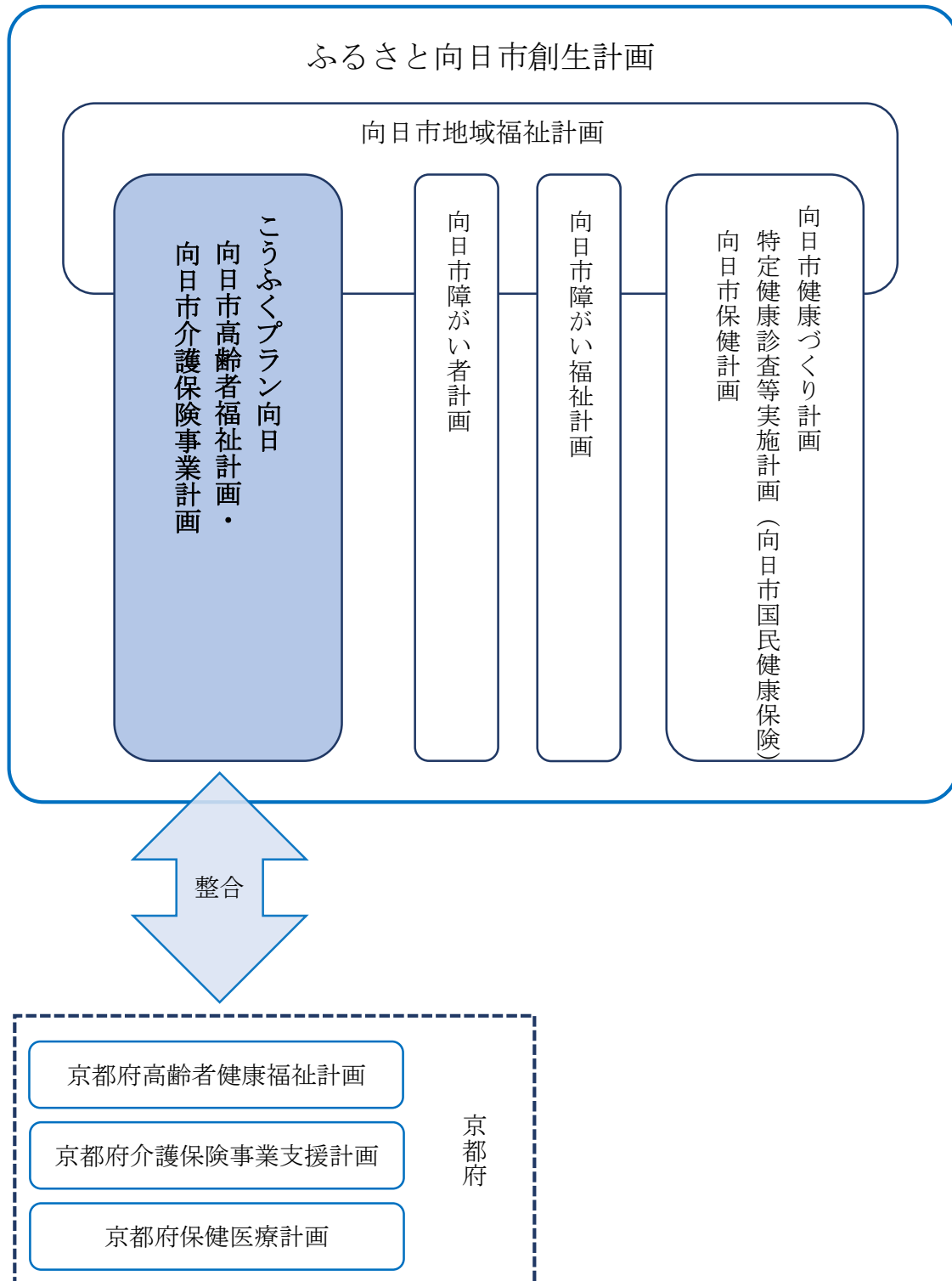
本計画は、老人福祉法（第 20 条の 8）の規定に基づく「市町村老人福祉計画」と介護保険法（第 117 条）の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体的に策定するものです。

老人福祉法 第 20 条の 8 第 1 項	市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。
介護保険法 第 117 条 第 1 項	市町村は、基本指針（※ 1）に即して、3 年を 1 期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

（※ 1）厚生労働大臣が定める「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」のことをいいます。

(3) 本市の計画体系における位置づけ

本計画は「ふるさと向日市創生計画」を上位とし、高齢者福祉に関する計画として策定するものです。また、他の福祉計画や保健・医療、住宅、生涯学習などの関連分野における本市の個別計画、京都府高齢者健康福祉計画や京都府介護保険事業支援計画、京都府保健医療計画などと整合性のある計画として策定します。



3 計画の策定体制

(1) 向日市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会

高齢者福祉事業及び介護保険事業の運営については、幅広い関係者の協力を得ながら、地域の実情に応じた事業展開が求められています。このため、学識経験者、保健・医療・福祉の専門家、施設関係者、各種団体や介護者の会の代表、被保険者の代表、行政関係者など幅広い分野の関係者を委員とする「向日市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会」において審議を行い、計画を策定しました。

(2) 高齢者など実態調査の実施

【調査の目的】

第7期介護保険事業計画策定に係る基礎資料として、高齢者の実態を把握することを目的に、介護サービスについてのアンケート調査を実施しました。

《向日市第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画策定に係るアンケート調査》

【調査対象】

対象者	
一般高齢者	要介護（要支援）認定を受けていない満65歳以上の被保険者
在宅者	要介護（要支援）認定を受けている在宅の被保険者
施設サービス利用者	要介護（要支援）認定を受け、介護保険施設に入所している被保険者
介護支援専門員	市内事業所に勤務する介護支援専門員全員

【調査の方法】

郵送で調査票を配布し、郵送及び本市の窓口への直接提出で回収

【回収・回答状況】

	配布数	有効回答数	有効回答率
一般高齢者	1,900件	1,147件	60.4%
在宅者	1,000件	519件	51.9%
施設サービス利用者	200件	101件	50.5%
介護支援専門員	50件	40件	80.0%

《在宅介護実態調査》

【調査対象】

対象者	
在宅者	要介護（要支援）認定を受けている在宅の被保険者

【調査の方法】

郵送で調査票を配布し、郵送及び本市の窓口への直接提出で回収

【調査時期】

平成 29 年 4 月 28 日から平成 29 年 7 月 31 日まで

【回収・回答状況】

	配布数	有効回答数	有効回答率
在宅者	753 件	396 件	52.6%

(3) パブリック・コメントの実施

パブリック・コメント制度とは、市民の皆様の声を市政に生かすため、市の重要な政策などを決定する場合、あらかじめ「案」の段階から公表して市民の皆様から意見をいただき、その意見などを十分に考慮した上で、最終的な意思決定を行う制度です。

これは、多くの方から意見を伺うことで、本市が意思決定を行うにあたって、公正性を確保するとともに、説明責任の徹底を図るという特徴があります。

【パブリック・コメントを実施しての意見件数を記載】

4 計画の期間

本計画の期間は、平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年間で、介護保険制度の下での第 7 期の計画となります。

また、本計画は、団塊の世代がすべて後期高齢者となる平成 37 年度を見据えた長期的視点を踏まえ、検討・策定しています。

24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
第 6 次高齢者福祉計画・ 第 5 期介護保険事業計画								
			第 7 次高齢者福祉計画・ 第 6 期介護保険事業計画					
						第 8 次高齢者福祉計画・ 第 7 期介護保険事業計画		

第2章 高齢者を取り巻く現状

1 人口と高齢化率

(1) 人口・高齢者人口・高齢化率

本市の総人口は、平成26年の54,297人から平成29年には56,862人と増加傾向を示しています。

年齢別にみると、0～39歳人口は横ばいしているのに対し、40～64歳人口・65歳以上人口は増加傾向となっています。高齢化率は、平成26年の25.8%から平成29年の26.3%へと増加しています。

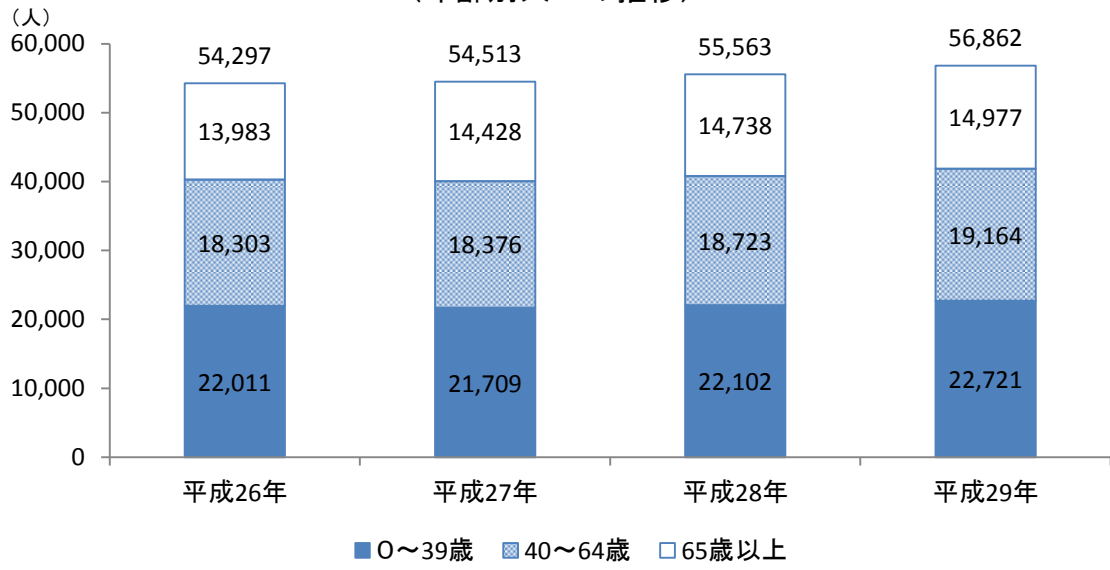
高齢者人口は、平成26年の13,983人から平成29年の14,977人へと994人増加しています。高齢者のうち、65～74歳の前期高齢者は減少傾向となっているのに対し、75歳以上の後期高齢者は平成26年の5,854人から平成29年の7,076人へと一貫して増加しています。

(人口の推移)

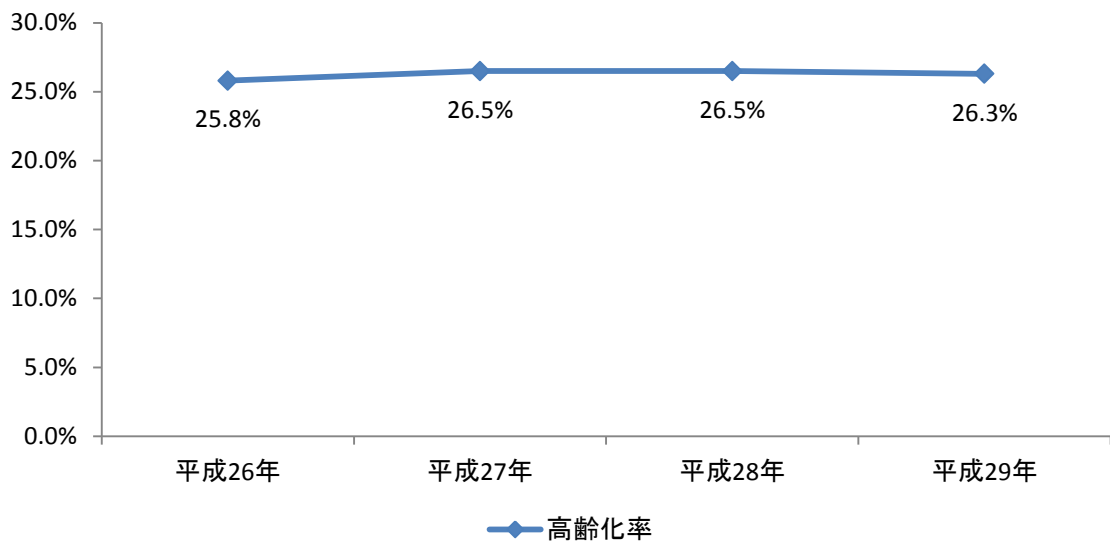
	住民基本台帳人口				構成比			
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
総人口	54,297	54,513	55,563	56,862	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0～39歳	22,011	21,709	22,102	22,721	40.5%	39.8%	39.8%	40.0%
40～64歳	18,303	18,376	18,723	19,164	33.7%	33.7%	33.7%	33.7%
65歳以上	13,983	14,428	14,738	14,977	25.8%	26.5%	26.5%	26.3%
65～74歳	8,129	8,267	8,142	7,901	15.0%	15.2%	14.7%	13.9%
65～69歳	4,226	4,489	4,611	4,331	7.8%	8.2%	8.3%	7.6%
70～74歳	3,903	3,778	3,531	3,570	7.2%	6.9%	6.4%	6.3%
75歳以上	5,854	6,161	6,596	7,076	10.8%	11.3%	11.9%	12.4%
75～79歳	2,618	2,702	2,936	3,207	4.8%	5.0%	5.3%	5.6%
80～84歳	1,707	1,836	1,966	2,073	3.1%	3.4%	3.5%	3.6%
85～89歳	984	1,030	1,071	1,167	1.8%	1.9%	1.9%	2.1%
90歳以上	545	593	623	629	1.0%	1.1%	1.1%	1.1%

※単位：人
※各年10月1日現在

(年齢別人口の推移)



(高齢化率の推移)



(2) 世帯の状況

本市の一般世帯総数は、平成12年の19,438世帯から平成27年の21,345世帯へと9.8%増加しています。

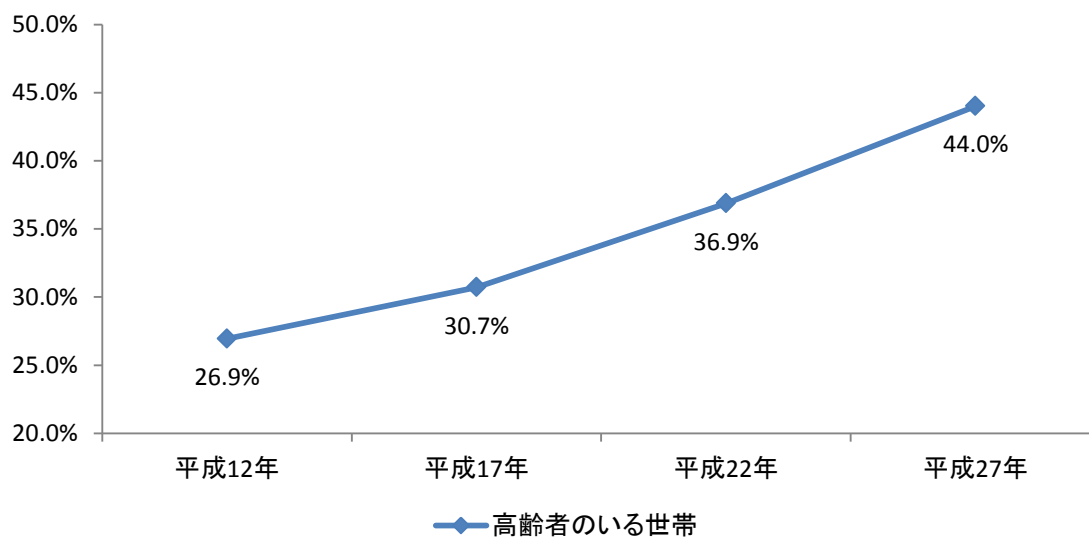
このうち、高齢者のいる世帯は、平成12年の5,236世帯から平成27年の9,391世帯へと79.4%増加しています。

(世帯状況の推移)

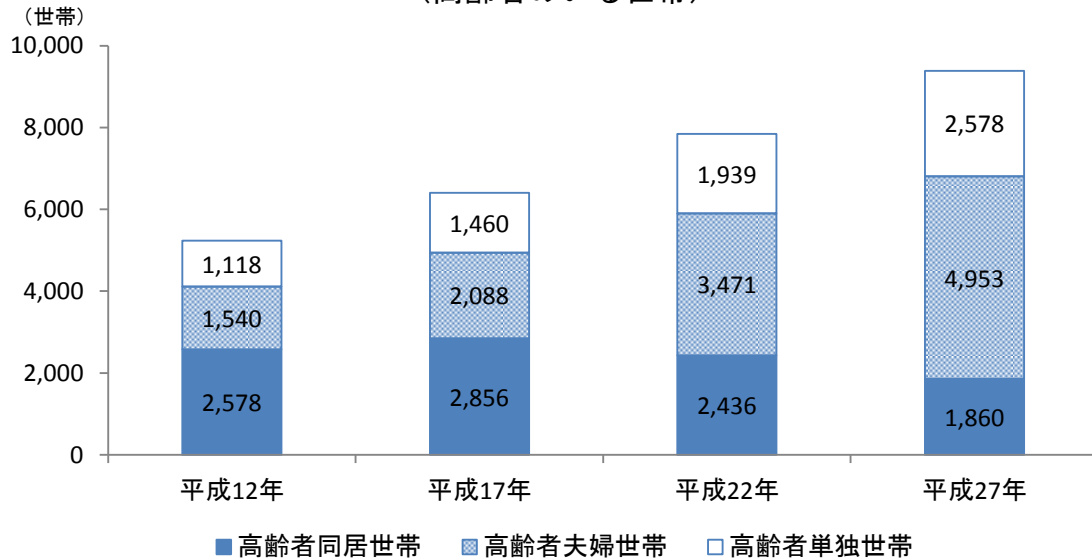
	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
一般世帯総数	19,438		20,854		21,282		21,345	
1世帯あたり人員	2.73		2.62		2.55		2.48	
高齢者のいる世帯	5,236	100.0%	6,404	100.0%	7,846	100.0%	9,391	100.0%
高齢者同居世帯	2,578	49.2%	2,856	44.6%	2,436	31.0%	1,860	19.8%
高齢者夫婦世帯	1,540	29.4%	2,088	32.6%	3,471	44.2%	4,953	52.7%
高齢者単独世帯	1,118	21.4%	1,460	22.8%	1,939	24.7%	2,578	27.5%

※資料：国勢調査（各年10月1日現在）

(高齢者のいる世帯の割合)



(高齢者のいる世帯)



(3) 住居の状況

高齢者のいる世帯の住居の状況についてみると、平成27年では、高齢者のいる世帯(9,391世帯)のうち、持ち家が82.8%(7,780世帯)、借家が16.4%(1,542世帯)となっています。

(高齢者のいる世帯の住居の状況)

	世帯数			増加率	
	平成17年 A	平成22年 B	平成27年 C	B/A	C/B
総世帯数	20,854	21,282	21,345	2.1%	0.3%
高齢者のいる世帯数	6,404 (100.0%)	7,846 (100.0%)	9,391 (100.0%)	22.5%	19.7%
持ち家	5,217 (81.5%)	6,437 (82.0%)	7,780 (82.8%)	23.4%	20.9%
借家	1,139 (17.8%)	1,328 (16.9%)	1,542 (16.4%)	16.6%	16.1%
公営・都市再生機構 (公団)・公社	296 (4.6%)	349 (4.4%)	365 (3.9%)	17.9%	4.6%
民営借家	836 (13.1%)	968 (12.3%)	1,170 (12.5%)	15.8%	20.9%
給与住宅	7 (0.1%)	11 (0.7%)	7 (0.7%)	57.1%	-36.4%
間借り	44 (0.7%)	68 (0.9%)	46 (0.5%)	54.5%	-32.4%
その他	4 (0.1%)	13 (0.2%)	23 (0.2%)	225.0%	76.9%

※資料：国勢調査（各年10月1日現在）

(4) 就業の状況

本市における65歳以上の就業者数は、平成17年から10年間で約1.8倍に増加し、平成27年は3,118人となっています。また、就業率は、平成17年の18.7%から平成27年の21.8%へと3.1ポイント増加しています。

平成27年における就業率は、前期高齢者で31.4%、後期高齢者で8.9%となっており、男性の前期高齢者では4割以上(41.7%)となっています。

(65歳以上の就業者数の推移)

		65歳以上		
		人口	就業者	就業率
平成17年		9,371	1,757	18.7%
平成22年		11,754	2,262	19.2%
平成27年		14,320	3,118	21.8%
前期高齢者		8,188	2,574	31.4%
後期高齢者		6,132	544	8.9%
男性	前期高齢者	3,767	1,572	41.7%
	後期高齢者	2,490	361	14.5%
女性	前期高齢者	4,421	1,002	22.7%
	後期高齢者	3,642	183	5.0%

※資料：国勢調査（各年10月1日現在）

2 前期計画の実施状況

前期計画では、「住み慣れた地域で高齢者がいきいきと安心して暮らせるまち」を基本理念とし、次の3つの重点テーマのもと、様々な施策に取り組みました。

<重点テーマ1> 高齢期をいきいきと過ごすための健康づくり・介護予防

(1) 健康づくりの推進

本市では、特定健康診査や長寿健康診査、がん検診などを通じた高齢者の健康づくり活動や介護予防事業を行うことで、高齢者の健康づくりに取り組みました。

■ 特定健康診査・特定保健指導

	平成 27 年度		平成 28 年度	
	受診者数	うち 65 歳以上	受診者数	うち 65 歳以上
長寿健康診査 (うち人間ドック)	2,868 (86)	2,868	3,105 (107)	3,105
特定健康診査 (うち人間ドック)	4,155 (477)	2,966	4,788 (481)	2,991
健康増進法による健診	98	57	127	87
特定保健指導	151	112	252	175

* 28年度の特定健康診査・特定保健指導は中間報告

■ がん検診

	平成 27 年度		平成 28 年度	
	受診者数	うち 65 歳以上	受診者数	うち 65 歳以上
胃がん検診	878	465	780	378
大腸がん検診	4,753	3,299	4,430	3,293
肺がん検診	1,371	1,031	985	723
前立腺がん検診	2,141	1,830	2,189	1,915
子宮がん検診	1,137	190	1,147	194
乳がん検診	985	326	1,055	334

また、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守り、自分でつくる」という喜びや目標を持って生活習慣の改善や健康増進に主体的に取り組めるよう、「健康づくり出前講座」などを実施しました。

さらに、平成 24 年に締結した京都府立医科大学、オムロンヘルスケア株式会社との「市民の健康づくりに関する協定」に基づき、「市民健康講座」や「健康ウォーク」に取り組みました。

(2) 介護予防の推進

本市では、高齢者がいきいきと住み慣れた地域で生活を続けていくことができるよう、要介護状態になることを予防し、地域において自立した生活を継続できるよう介護予防事業に取り組みました。

■主な一次予防事業

	平成 27 年度	平成 28 年度
地域健康塾	589 回・9,434 人	591 回・9,654 人
さわやか体操	80 回・1,943 人	88 回・2,374 人

■主な二次予防事業

	平成 27 年度	平成 28 年度
元気アップ教室	延べ 785 人	延べ 948 人
高齢者筋力向上トレーニング	延べ 567 人	延べ 719 人

制度改正により、介護予防訪問介護・通所介護と、要支援者の多様なニーズに対応した生活支援サービスが「介護予防・日常生活支援総合事業」として再構築され、市町村事業（地域支援事業）に移行することとなりました。

本市においては、平成 29 年 4 月実施に向け、「向日市第 8 次高齢者福祉計画及び第 7 期介護保険事業計画策定に係るアンケート」を 1 年前倒しで実施し、新しい総合事業のニーズ把握に努め、新たなサービス類型の設定など、円滑な移行に努めました。

なお、総合事業の体制整備推進の中心となる協議体及び生活支援コーディネーターについては、課題や方向性の検討、地域の既存の関係機関や事業者の連携・協働について、市が中心的是役割を果たすため、市設置として取り組んでいます。

(3) 生きがい活動と社会参加の促進

高齢者が生きがいと充実感をもって、様々な社会活動に積極的に参加できるよう老人福祉センターや老人クラブ活動、シルバー人材センターへの支援に取り組みました。

■主な生きがい活動の状況

	平成 27 年度	平成 28 年度
老人福祉センター利用者数	延べ 63,303 人	延べ 63,752 人
老人クラブ会員数	28 クラブ・1,328 人	29 クラブ・1,300 人
シルバー人材センター登録者数	404 人	391 人

<重点テーマ2>住み慣れた地域で安心して暮らすための仕組みづくり

(1) 地域包括ケア体制の整備

本市では、関係機関との連携や地域ケア会議の推進、見守りネットワークづくりなどを通じて、高齢者を地域全体で支え合う地域包括ケア体制の整備を推進しました。

■地域包括支援センター活動状況

	平成 27 年度	平成 28 年度
地域ケア会議	30 回	17 回
出前講座	36 回	19 回
相談実績	延べ 11,726 件	延べ 10,633 件

(2) 福祉サービスの充実

支援が必要な高齢者及び家族の在宅生活を総合的に支援するという観点から、介護給付・介護予防給付対象外の各種サービスに取り組みました。

■主な福祉サービスの状況

	平成 27 年度	平成 28 年度
高齢者配食サービス	229 人・24,419 食	251 人・23,180 食
介護予防住宅改修助成	2 件	2 件
あんしんホットライン	343 件	318 件
家賃助成	48 件	47 件
救急医療情報キット配布	2,021 世帯	2,140 世帯

(3) 高齢者の権利擁護

高齢者の権利擁護などに関する相談窓口を地域包括支援センターに設置し、高齢者に対する虐待防止に向けたネットワークを活用した情報提供や相談体制、権利擁護に関する制度・事業の促進に取り組みました。

(4) 地域の自主的な活動との連携

高齢化の進展に伴う一人暮らし高齢者の増加を背景に、閉じこもりによる孤立や、社会的支援に結びつきにくい高齢者に対する地域での継続的な見守りがますます重要になっている中、地域の会食、ふれあいサロンなど地域住民やボランティアなどによる多様な福祉活動を支援に取り組みました。

(5) 認知症施策の推進

認知症であっても安心して生活できる地域を目指して、認知症に対する正しい知識・理解の普及啓発や相談・支援体制の充実に取り組みました。

■主な取組

	平成 27 年度	平成 28 年度
もの忘れ検診受診者数	556 人	685 人
認知症ケアパス作成	2,000 冊	—
認知症カフェ	3 か所・延べ 438 人	3 か所・延べ 645 人
認知症サポーター養成講座	18 回・1,055 人	33 回・1,149 人
見守り SOS ネットワーク	—	QR コード配布 35 名

(6) 安全な生活環境の整備

高齢者や障がいのある人が、安全・安心に生活を送ることができるよう、バリアフリーの推進や住宅改良助成の活用など、安全な生活環境の整備に取り組みました。

<重点テーマ 3> 介護ニーズに対応するための介護保険事業の充実

次項「3 介護保険事業の状況」参照

3 介護保険事業の状況

(1) 第1号被保険者数と要介護（要支援）認定者数

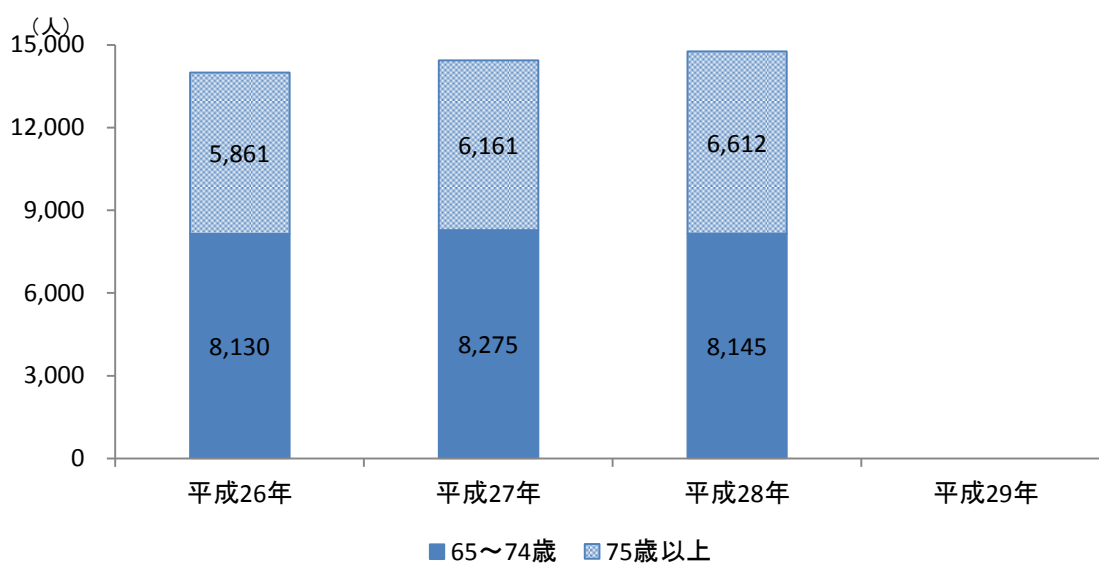
高齢化に伴い、第1号被保険者（65歳以上）は年々増加しており、平成26年の13,991人から平成28年には14,757人となっています。

(第1号被保険者数)

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
第1号被保険者	13,991	14,436	14,757	
65～74歳	8,130	8,275	8,145	
75歳以上	5,861	6,161	6,612	
対前年比	105.0%	103.2%	102.2%	

※介護保険事業状況報告(各年10月1日現在)

(第1号被保険者数の推移)



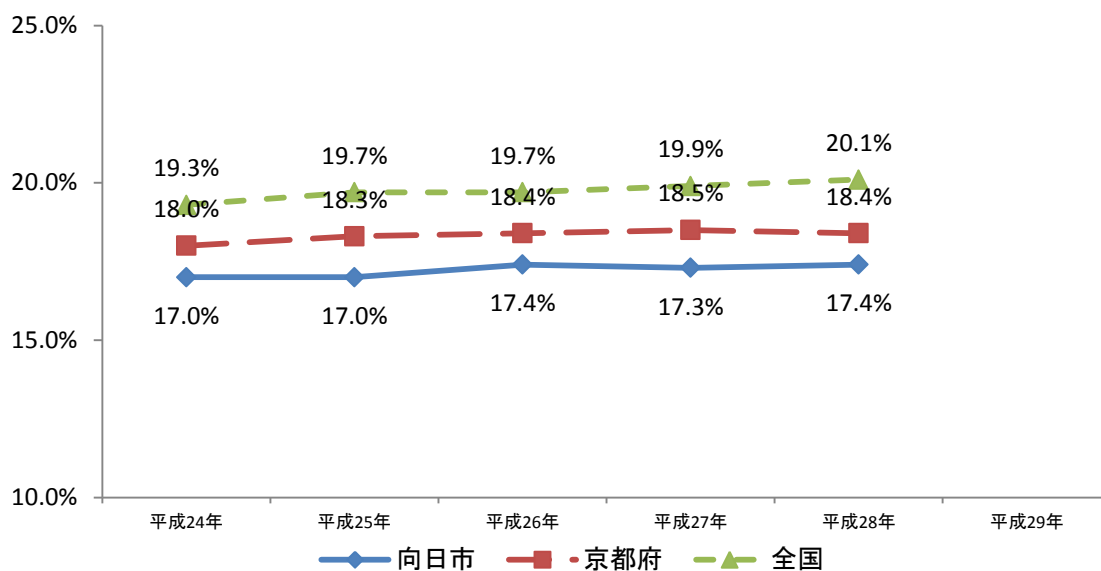
要介護（要支援）認定者数は、平成 24 年 10 月 1 日現在の 2,146 人から平成 28 年 10 月 1 日現在の 2,571 人へと増加しています。

（要介護（要支援）認定者数の推移）

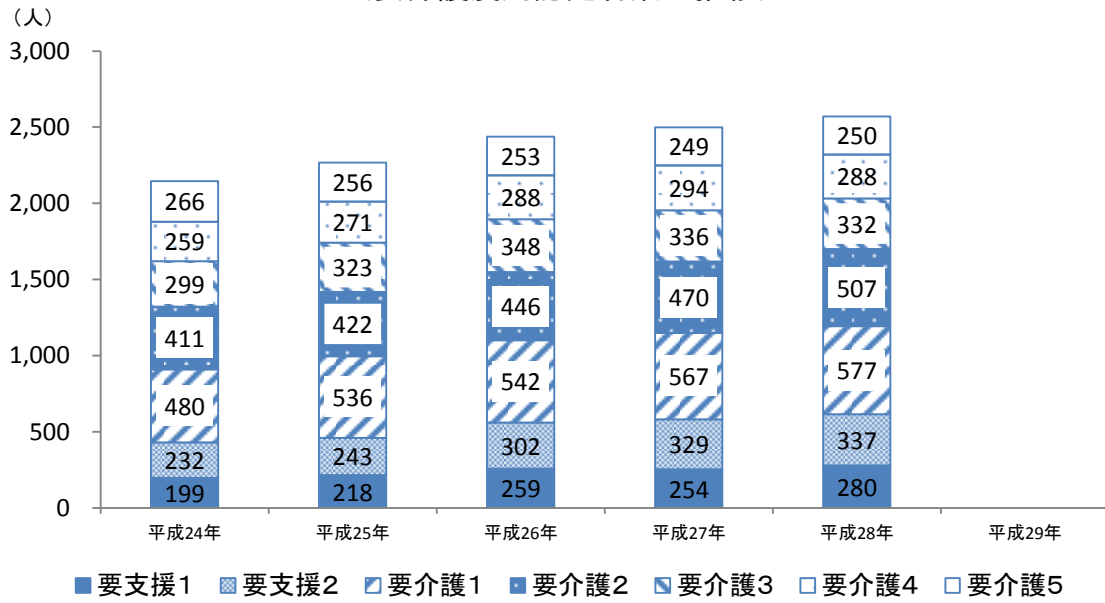
	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
認定者数	2,146	2,269	2,438	2,499	2,571	
要支援1	199	218	259	254	280	
要支援2	232	243	302	329	337	
要介護1	480	536	542	567	577	
要介護2	411	422	446	470	507	
要介護3	299	323	348	336	332	
要介護4	259	271	288	294	288	
要介護5	266	256	253	249	250	
認定率	17.0%	17.0%	17.4%	17.3%	17.4%	
認定率(京都府)	18.0%	18.3%	18.4%	18.5%	18.4%	
認定率(全国)	19.3%	19.7%	19.7%	19.9%	20.1%	

（出典）「介護保険事業状況報告(各年 10 月 1 日現在)」

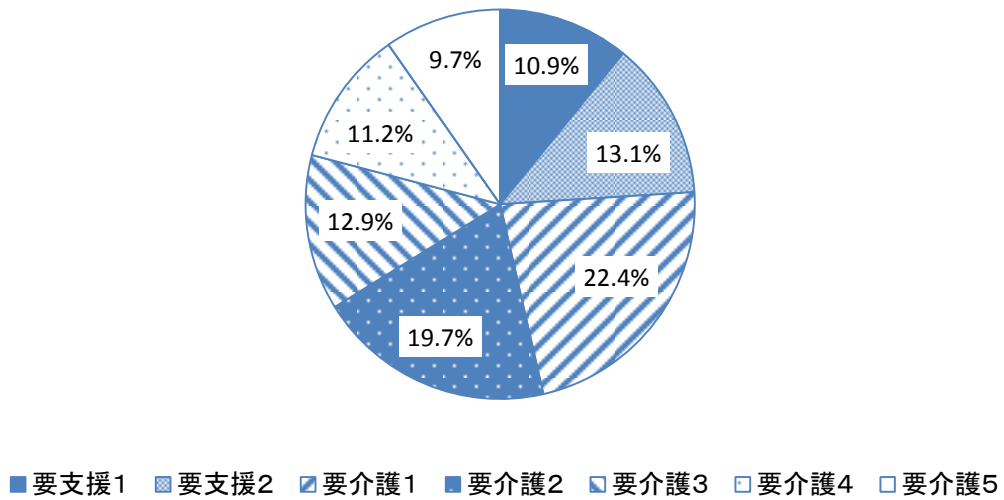
（要介護（要支援）認定者率の推移）



(要介護度別認定者数の推移)



(要介護度別認定者数 (平成28年10月1日現在))



(2) サービス利用者数

サービス利用者数は、要介護（要支援）認定者数の増加に伴い増加傾向で推移しています。

(サービス利用者数)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
認定者数	2,438	2,499	2,571	
利用者数	1,964	2,003	2,106	
介護予防給付	267	289	322	
居宅サービス	265	288	322	
地域密着型サービス	2	1	0	
介護給付	1,697	1,714	1,784	
居宅サービス	1,195	1,216	1,238	
地域密着型サービス	174	169	213	
施設サービス	328	329	333	

単位：人

※各年度 10 月 1 日現在 資料：介護保険状況報告

※居宅サービス及び地域密着型サービスを併用している方は、それぞれに計上されます

(3) 第6期介護保険事業計画値と実績の状況

①第1号被保険者数、要介護（要支援）認定者数及びサービス利用者数

		平成27年度			平成28年度			実績 伸び率 (D-B)/B
		計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	
		A	B	B/A	C	D	D/C	
第1号被保険者数	人数	14,404	14,436	100.2%	14,664	14,757	100.6%	2.2%
要介護等認定者数	人数	2,599	2,499	96.2%	2,786	2,571	92.3%	2.9%

②介護予防給付のサービス状況（回数・人数）

		平成27年度			平成28年度			実績 伸び率 (D-B)/B
		計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	
		A	B	B/A	C	D	D/C	
1 介護予防サービス								
介護予防訪問介護	回数	1,161	1,222	105.3%	1,232	1,310	106.3%	7.2%
介護予防訪問入浴介護	回数	1	0	0.0%	1	46	4600.0%	-
介護予防訪問看護	回数	154	211	137.0%	171	304	177.8%	44.1%
介護予防訪問リハビリテーション	回数	420	702	167.1%	479	1629	340.1%	132.1%
介護予防居宅療養管理指導	人数	147	252	171.4%	168	245	145.8%	-2.8%
介護予防通所介護	回数	1,408	1,612	114.5%	1,639	1,863	113.7%	15.6%
介護予防通所リハビリテーション	人数	608	463	76.2%	665	497	74.7%	7.3%
介護予防短期入所生活介護	日数	18	10	55.6%	20	26	130.0%	160.0%
介護予防短期入所療養介護	日数	27	0	0.0%	27	0	0.0%	-
介護予防特定施設入居者生活介護	日数	1460	279	19.1%	1460	0	0.0%	-100.0%
介護予防福祉用具貸与	人数	1,222	1,388	113.6%	1,386	1,677	121.0%	20.8%
特定介護予防福祉用具販売	人数	51	46	90.2%	54	50	92.6%	8.7%
2 地域密着型サービス								
介護予防認知症対応型通所介護	回数	4	0	0.0%	4	0	0.0%	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	15	11	73.3%	15	0	0.0%	-100.0%
介護予防認知症対応型共同生活介護	日数	0	0	-	0	0	-	-
3 介護予防住宅改修	人数	76	59	77.6%	82	74	90.2%	25.4%
4 介護予防支援	人数	3,188	3,426	107.5%	3,508	3,761	107.2%	9.8%

③介護給付のサービス状況（回数・人数）

		平成 27 年度			平成 28 年度			実績 伸び率 (D-B)/B
		計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	
		A	B	B/A	C	D	D/C	
1 居宅サービス								
訪問介護	回数	94,601	87,182	92.2%	97,916	82,112	83.9%	-5.8%
訪問入浴介護	回数	1,651	863	52.3%	1,651	643	38.9%	-25.5%
訪問看護	回数	7,926	7,897	99.6%	8,659	9,391	108.5%	18.9%
訪問リハビリテーション	回数	15,405	15,692	101.9%	16,969	16,554	97.6%	5.5%
居宅療養管理指導	人数	5,077	4,600	90.6%	5,560	4,986	89.7%	8.4%
通所介護	回数	60,853	60,544	99.5%	65,897	65,777	99.8%	8.6%
通所リハビリテーション	回数	20,226	20,723	102.5%	20,597	19,837	96.3%	-4.3%
短期入所生活介護	日数	15,219	12,935	85.0%	15,599	12,673	81.2%	-2.0%
短期入所療養介護	日数	3,304	1,959	59.3%	3,304	1,685	51.0%	-14.0%
特定施設入居者生活介護	日数	12,045	14,943	124.1%	13,140	17,062	129.8%	14.2%
福祉用具貸与	人数	8,799	8,748	99.4%	9,340	8,867	94.9%	1.4%
特定福祉用具販売	人数	169	174	103.0%	176	153	86.9%	-12.1%
2 地域密着型サービス								
定期巡回・随時対応型訪問介護	人数	155	160	103.2%	165	109	66.1%	-31.9%
夜間対応型訪問介護	人数	15	25	166.7%	15	27	180.0%	8.0%
認知症対応型通所介護	回数	3,607	3,865	107.2%	3,607	3,812	105.7%	-1.4%
地域密着型通所介護	人数			-	0	2,535	-	-
小規模多機能型居宅介護	人数	427	366	85.7%	427	458	107.3%	25.1%
認知症対応型共同生活介護	日数	24,455	22,260	91.0%	24,455	22,671	92.7%	1.8%
地域密着型特定施設入居者生活介護	日数	3,650	3,545	97.1%	3,650	3,297	90.3%	-7.0%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	日数	10,585	9,417	89.0%	10,585	9,415	88.9%	0.0%
看護小規模多機能型居宅介護	人数	0	0	-	0	0	-	-
3 住宅改修	人数	220	147	66.8%	220	174	79.1%	18.4%
4 居宅介護支援	人数	13,416	13,370	99.7%	13,955	13,353	95.7%	-0.1%
5 施設サービス								
介護老人福祉施設	日数	62,050	51,960	83.7%	65,700	53,648	81.7%	3.2%
介護老人保健施設	日数	39,055	40,989	105.0%	40,515	43,987	108.6%	7.3%
介護療養型医療施設	日数	22,630	19,208	84.9%	22,630	19,344	85.5%	0.7%

④介護予防給付のサービス状況（給付費）

（単位：千円）

	平成 27 年度			平成 28 年度			実績 伸び率 (D-B)/B
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	
	A	B	B/A	C	D	D/C	
1 介護予防サービス							
介護予防訪問介護	18,430	19,302	104.73%	19,556	21,503	109.96%	11.40%
介護予防訪問入浴介護	50	0	0.00%	50	331	662.00%	-
介護予防訪問看護	1,018	1,247	122.50%	1,127	2,074	184.03%	66.32%
介護予防訪問リハビリテーション	2,455	3,781	154.01%	2,800	4,604	164.43%	21.77%
介護予防居宅療養管理指導	920	1,603	174.24%	1,050	1,482	141.14%	-7.55%
介護予防通所介護	48,406	47,609	98.35%	56,345	49,007	86.98%	2.94%
介護予防通所リハビリテーション	22,254	15,179	68.21%	24,351	15,303	62.84%	0.82%
介護予防短期入所生活介護	149	63	42.28%	149	147	98.66%	133.33%
介護予防短期入所療養介護	248	0	0.00%	248	50	20.16%	-
介護予防特定施設入居者生活介護	2,970	620	20.88%	2,970	0	0.00%	-100.00%
介護予防福祉用具貸与	7,864	8,807	111.99%	8,925	10,766	120.63%	22.24%
特定介護予防福祉用具販売	1,037	1,046	100.87%	1,088	1,284	118.01%	22.75%
2 地域密着型サービス							
介護予防認知症対応型通所介護	40	0	0.00%	40	0	0.00%	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	695	577	83.02%	695	0	0.00%	-100.00%
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	-	0	0	-	-
3 介護予防住宅改修	7,316	4,667	63.79%	7,911	6,217	78.59%	33.21%
4 介護予防支援	14,088	15,714	111.54%	15,502	17,263	111.36%	9.86%

⑤介護給付のサービス状況（給付費）

（単位：千円）

	平成 27 年度			平成 28 年度			実績 伸び率 (D-B)/B
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	
	A	B	B/A	C	D	D/C	
1 居宅サービス							
訪問介護	270,737	259,572	95.88%	280,224	252,511	90.11%	-2.72%
訪問入浴介護	19,957	10,531	52.77%	19,957	7,829	39.23%	-25.66%
訪問看護	54,215	56,531	104.27%	59,227	70,254	118.62%	24.28%
訪問リハビリテーション	46,948	46,401	98.83%	51,716	49,103	94.95%	5.82%
居宅療養管理指導	35,634	33,351	93.59%	39,028	35,393	90.69%	6.12%
通所介護	532,443	526,557	98.89%	576,576	499,675	86.66%	-5.11%
通所リハビリテーション	163,875	176,813	107.90%	166,878	170,684	102.28%	-3.47%
短期入所生活介護	134,846	115,076	85.34%	138,220	112,691	81.53%	-2.07%
短期入所療養介護	35,050	20,563	58.67%	35,050	17,954	51.22%	-12.69%
特定施設入居者生活介護	81,288	96,250	118.41%	88,512	111,435	125.90%	15.78%
福祉用具貸与	128,485	126,242	98.25%	136,393	127,780	93.69%	1.22%
特定福祉用具販売	5,426	4,959	91.39%	5,655	4,807	85.00%	-3.07%
2 地域密着型サービス							
定期巡回・随時対応型訪問介護介護	15,187	26,102	171.87%	16,126	18,531	114.91%	-29.01%
夜間対応型訪問介護	299	377	126.09%	299	3,011	1007.02%	698.67%
認知症対応型通所介護	44,686	47,513	106.33%	44,686	47,514	106.33%	0.00%
地域密着型通所介護			-	0	16,946	-	-
小規模多機能型居宅介護	74,477	67,420	90.52%	74,477	82,717	111.06%	22.69%
認知症対応型共同生活介護	207,925	190,429	91.59%	207,925	192,765	92.71%	1.23%
地域密着型特定施設入居者生活介護	22,773	23,218	101.95%	22,773	21,966	96.46%	-5.39%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	89,111	83,777	94.01%	89,111	83,713	93.94%	-0.08%
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	-	0	0	-	-
3 住宅改修	14,660	12,522	85.42%	14,660	13,379	91.26%	6.84%
4 居宅介護支援	186,132	193,378	103.89%	193,621	196,572	101.52%	1.65%
5 施設サービス							
介護老人福祉施設	528,797	438,221	82.87%	558,786	451,821	80.86%	3.10%
介護老人保健施設	366,364	396,751	108.29%	379,412	426,165	112.32%	7.41%
介護療養型医療施設	287,135	240,945	83.91%	287,135	242,647	84.51%	0.71%

第 3 章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

平成 27 年 3 月に策定した前期計画「こうふくプラン向日～第 7 次向日市高齢者福祉計画・第 6 期介護保険事業計画」では、団塊の世代がすべて後期高齢者（75 歳以上）となる平成 37 年度を見据え、基本理念を掲げました。

前期計画において掲げられた基本理念は、高齢者が住み慣れた地域や居宅で、いきいきと安心して暮らせるまちを、みんなで助け合い、支え合いながらつくっていくことであり、こうした基本的な方向性については、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指す本計画においても有効かつ重要な視点であると考えます。

そのため、本計画における基本理念については、前期計画を引き継ぎ、次のように定めるものとします。

基本理念

住み慣れた地域で高齢者が
いきいきと安心して暮らせるまち

2 介護保険制度改正ポイント

平成 37 年（2025 年）を見据え、介護保険制度を取り巻く状況が大きく変化している現在、制度の持続可能性を確保できるようにすることが重要となっています。そのためには、高齢者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう支援すること、要支援・要介護状態となることへの予防に取り組むこと、要支援・要介護状態等の軽減・悪化防止に取り組むことといった介護保険制度の基本部分の維持に加え、質の高い介護サービスを提供し、かつ人材と財源の重点化・効率化に取り組むことが必要です。

このため、今回の介護保険制度の改正では、高齢者の自立支援と要支援・要介護状態の重度化防止を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することを目指し、また、介護する家族側にも配慮し、必要な方に必要なサービスが提供されるようにするための下記のような考え方が示されています。

【「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」の主な改正内容】

I 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 1 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進（介護保険法）
 - ・全市町村が保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けて取り組む仕組みの制度化
- 2 医療・介護の連携の推進等（介護保険法、医療法）
 - ・「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能とを兼ね備えた、新たな介護保険施設を創設
 - ・医療・介護の連携等に関し都道府県による市町村に対する必要な情報の提供その他の支援の規定を整備
- 3 地域共生社会の実現に向けた取組の推進等（社会福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法）
 - ・市町村による地域住民と行政等との協働による包括的支援体制づくり、福祉分野の共通事項を記載した地域福祉計画の策定の努力義務化
 - ・高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスを位置付け

II 介護保険制度の持続可能性の確保

- 1 2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割とする（介護保険法）平成30年8月～
- 2 介護納付金への総報酬割の導入（介護保険法）平成29年8月分～

その他

- 1 地域包括支援センターの機能強化
- 2 認知症施策の推進
- 3 居宅サービス事業者等の指定に関する保険者の関与強化
- 4 有料老人ホームの入居者保護のための施策の強化
- 5 介護保険適用除外施設の住所地特例の見直し

3 地域包括ケアの将来像（平成 37 年度）

平成 37 年（2025 年）にはいわゆる団塊世代すべてが 75 歳以上となるほか、平成 52 年（2040 年）にはいわゆる団塊ジュニア世代が 65 歳以上になるなど、人口の高齢化は、今後さらに進展することが見込まれています。

介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能としていくためには、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら十分な介護サービスの確保のみに留まらず、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を深化・推進していくことが重要です。

本市では、長期的な人口動向などを踏まえつつ、前期計画に引き続き、次のような地域包括ケアの将来像を描くこととします。

本市における地域包括ケアの将来像

- 多くの高齢者が生きがいを持ち、主体的に健康づくりや介護予防、重度化防止に取り組んでいます。
- 介護を必要とする高齢者の多くが、住み慣れた地域・日常生活圏域において、身近な地域の様々な生活支援・介護予防サービスや医療・介護・共生型サービスを利用しながら、安心して暮らしています。
- 要介護度が重度な高齢者などが、それぞれの必要性和状況に応じて、希望する施設において満足のいくサービスを受けています。
- すべての市民が「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創る社会を目指す地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでいます。

包括ケアシステム図

4 日常生活圏域の設定

【圏域設定の目的】

高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、日常生活圏域を設定し、その圏域ごとに地域密着型サービスを見込むことになっています。

【圏域設定の考え方】

本市の面積は7.72㎢と、西日本で最も小さな市であり、大都市近郊の住宅都市として、市域の大部分は市街化されています。

市内の宅地は、北西地域の西ノ岡丘陵を下るとおおむね平坦な地形であり、ひと続きの街を形成していることから、本市では市域全域を一つの生活圏域として、サービス基盤や地域ケア体制の整備を進めていきます。

5 重点取組

基本理念及び地域包括ケアの将来像の実現を目指し、また、高齢者人口の増加や多種多様化する高齢者ニーズなどを踏まえ、本計画において推進すべき重点取組を次のとおり設定します。

- 自立支援・重度化防止に向けた取組の推進
- 医療・介護連携の推進
- 地域共生社会に向けた取組の推進
- 認知症に対する相談・支援施策の充実

6 施策の体系

◎基本理念

住み慣れた地域で高齢者がいきいきと安心して暮らせるまち

○いきいきと過ごすための生きがいつくりと健康づくり・介護予防の推進

- ・自立支援・重度化防止に向けた取組の推進
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- ・生きがいつくりと社会参加の促進

○高齢者が安心して暮らせる体制の充実

- ・地域共生社会に向けた取組の推進
- ・医療・介護連携の推進
- ・在宅福祉サービスの充実
- ・家族介護者への支援
- ・安全な生活環境の整備
- ・高齢者の権利擁護

○認知症高齢者等にやさしい地域づくり

- ・認知症に対する相談・支援施策の充実
- ・認知症に対する正しい知識・理解の普及啓発

○介護ニーズに対応するための介護保険事業の充実

- ・介護サービスなどの供給確保のための方策
- ・介護保険制度の円滑な運営のための方策

在宅介護実態調査の集計結果

～第7期介護保険事業計画の策定に向けて～

(速報版)

平成29年10月

<向日市>

目次

調査概要

1 基本調査項目（A票）

- (1) 世帯類型
- (2) 家族等による介護の頻度
- (3) 主な介護者の年齢
- (4) 介護のための離職の有無
- (5) 保険外の支援・サービスの利用状況

2 主な介護者様用の調査項目（B票）

- (1) 主な介護者の勤務形態
- (2) 主な介護者の方の働き方の調整の状況
- (3) 主な介護者の就労継続の可否に係る意識
- (4) 今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護

3 要介護認定データ

- (1) 年齢
- (2) 性別
- (3) 二次判定結果（要介護度）
- (4) サービス利用の組み合わせ
- (5) 訪問系サービスの合計利用回数
- (6) 通所系サービスの合計利用回数
- (7) 短期系サービスの合計利用回数
- (8) 障害高齢者の日常生活自立度
- (9) 認知症高齢者の日常生活自立度

調査概要

1 調査目的

第7期介護保険事業計画の策定において、これまでの「地域包括ケアシステムの構築」という観点に加え、「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」といった観点を盛り込むため、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的とする。

2 調査の方法

(対象者)

要支援・要介護認定を受けている被保険者のうち介護保険施設等（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着介護老人福祉施設入居者生活介護）未利用の方から無作為に抽出した 753 名

(配布・回収方法)

郵送による配布・回収

3 調査の時期

平成 29 年 4 月 28 日から平成 29 年 7 月 31 日まで

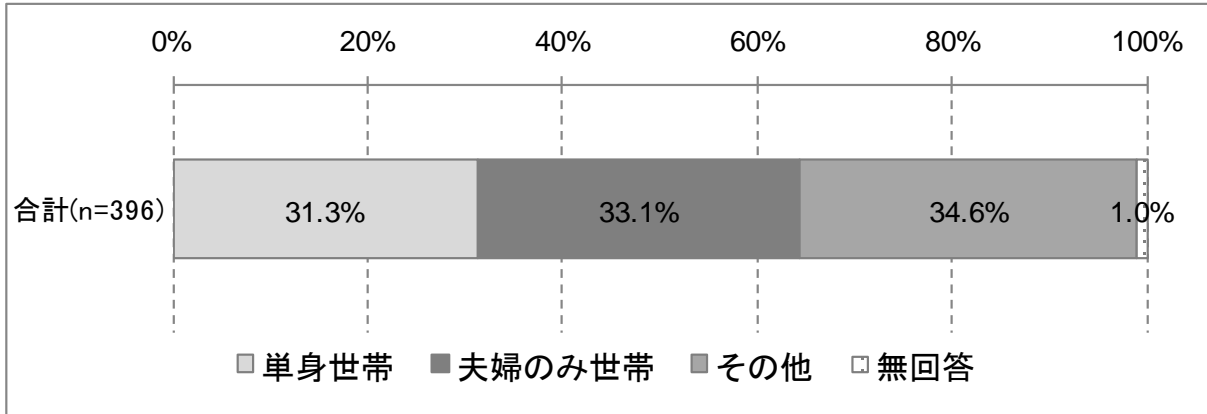
4 回収状況

配布数：753 回収数：399 回収率：53.0% 有効回答数：396 有効回答率：52.6%

1 基本調査項目（A票）

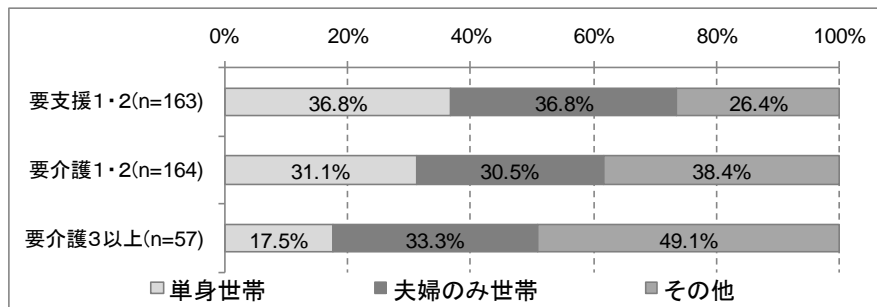
(1) 世帯類型

図表 1-1 世帯類型（単数回答）



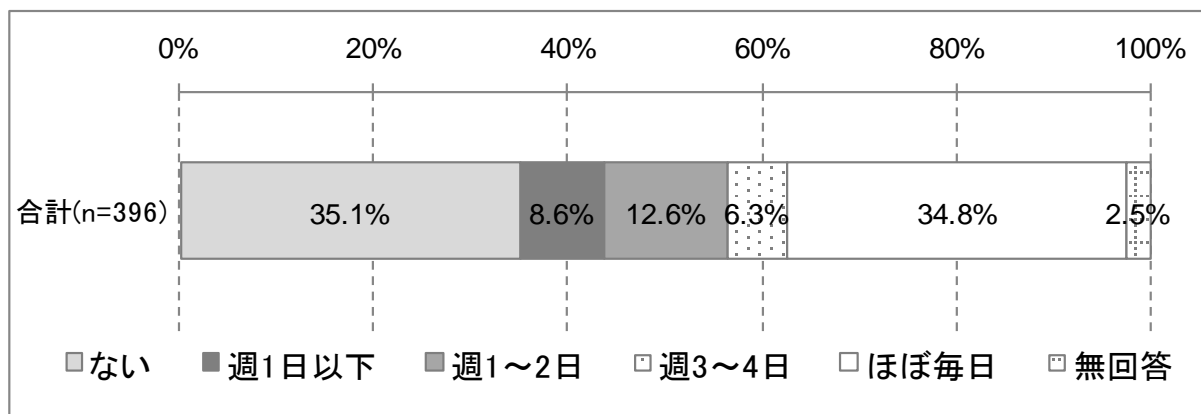
要介護度別クロス

要介護度別・世帯類型



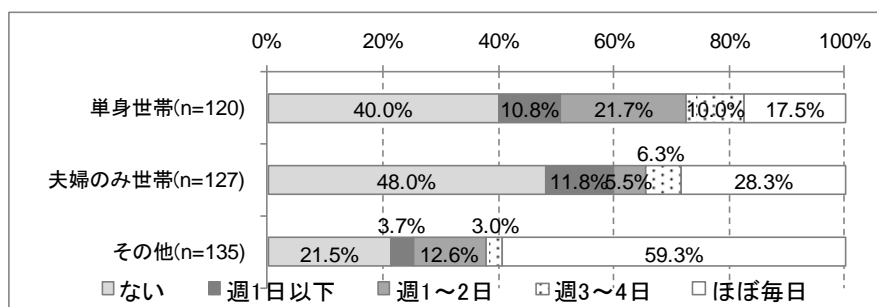
(2) 家族等による介護の頻度

図表 1-2 家族等による介護の頻度（単数回答）



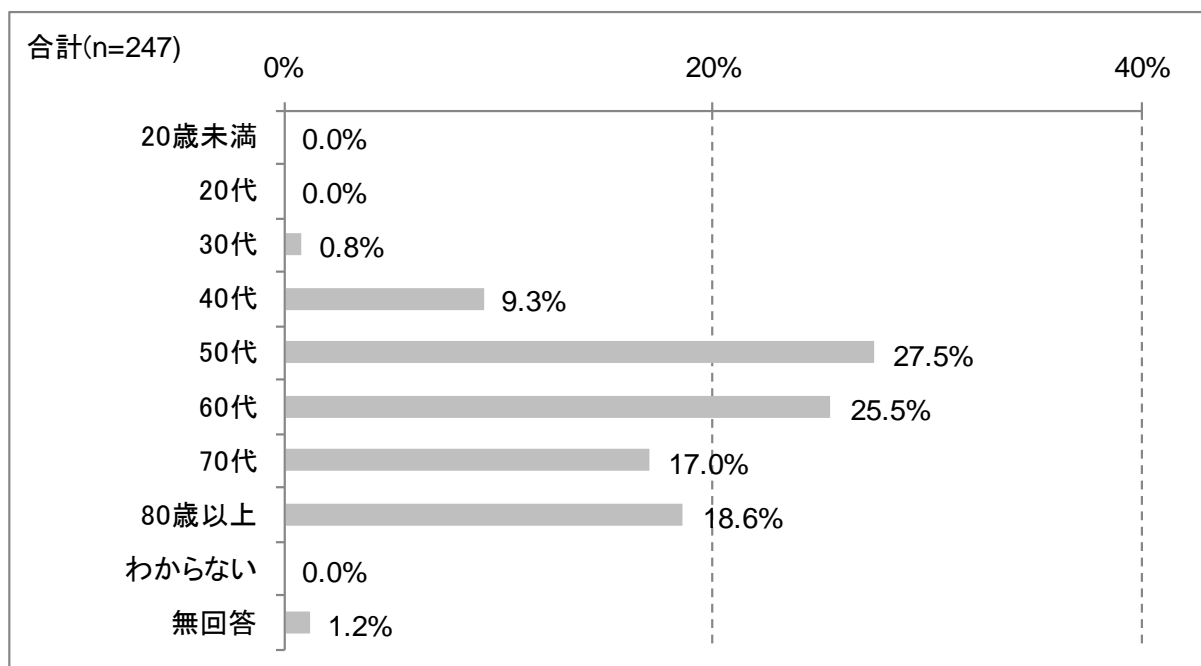
世帯類型別クロス

世帯類型別・家族等による介護の頻度



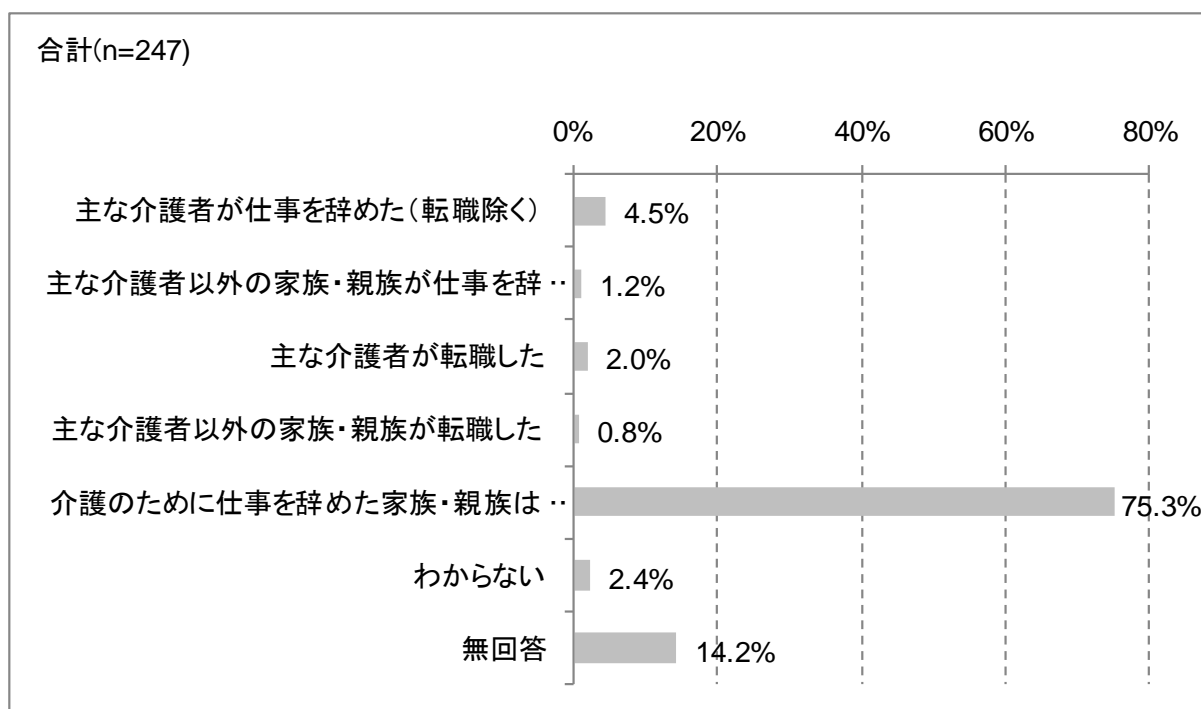
(3) 主な介護者の年齢

図表 1-5 主な介護者の年齢（単数回答）



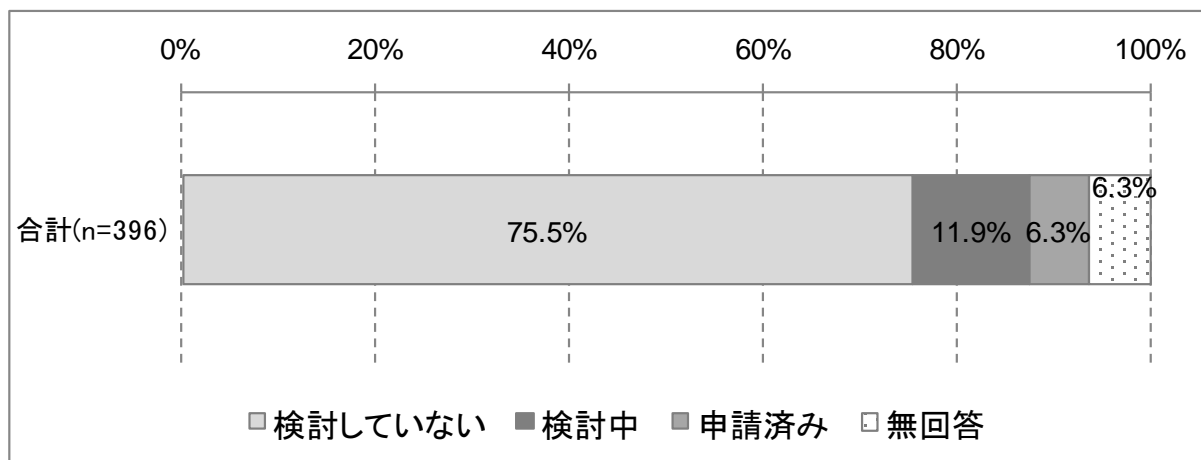
(4) 介護のための離職の有無

図表 1-7 介護のための離職の有無（複数回答）



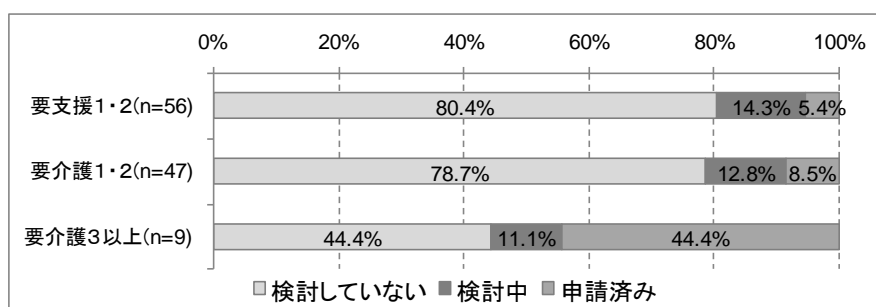
(5) 施設等検討の状況

図表 1-10 施設等検討の状況（単数回答）

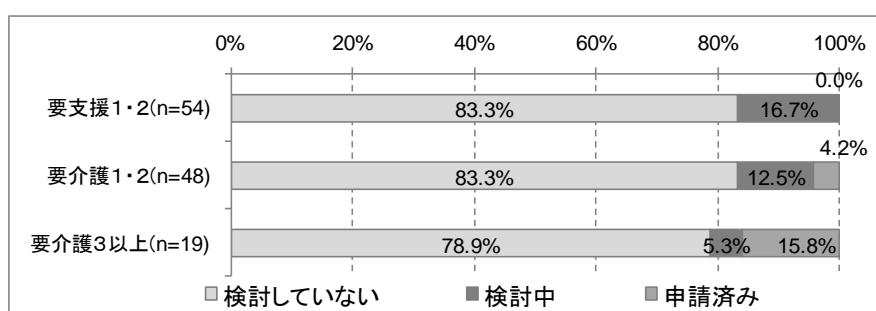


要介護度・世帯類型別クロス

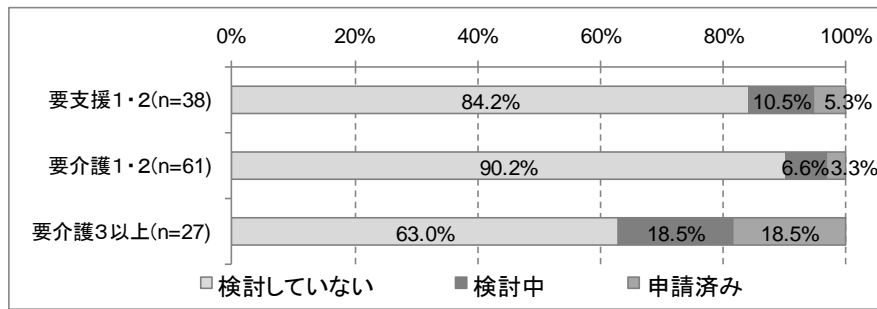
要介護度別・施設等検討の状況（単身世帯）



要介護度別・施設等検討の状況（夫婦のみ世帯）



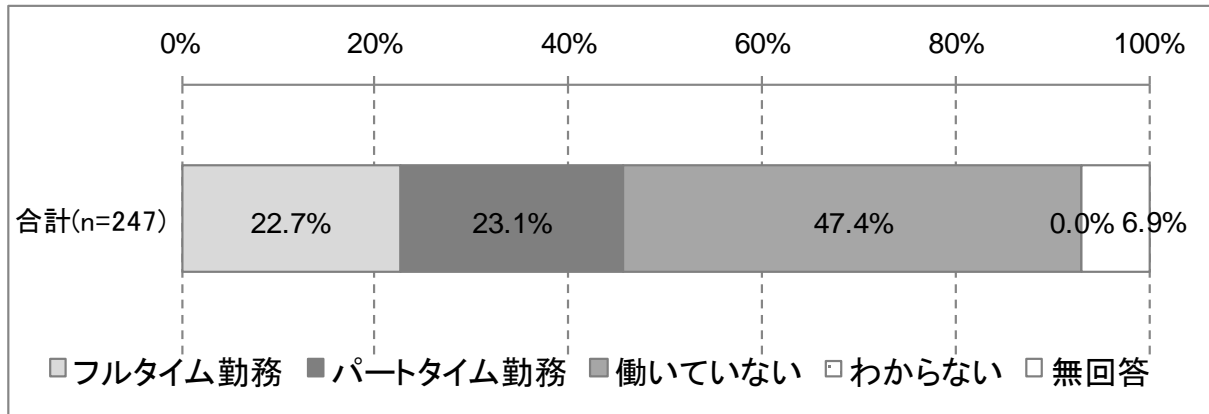
要介護度別・施設等検討の状況（その他世帯）



2 主な介護者様用の調査項目（B票）

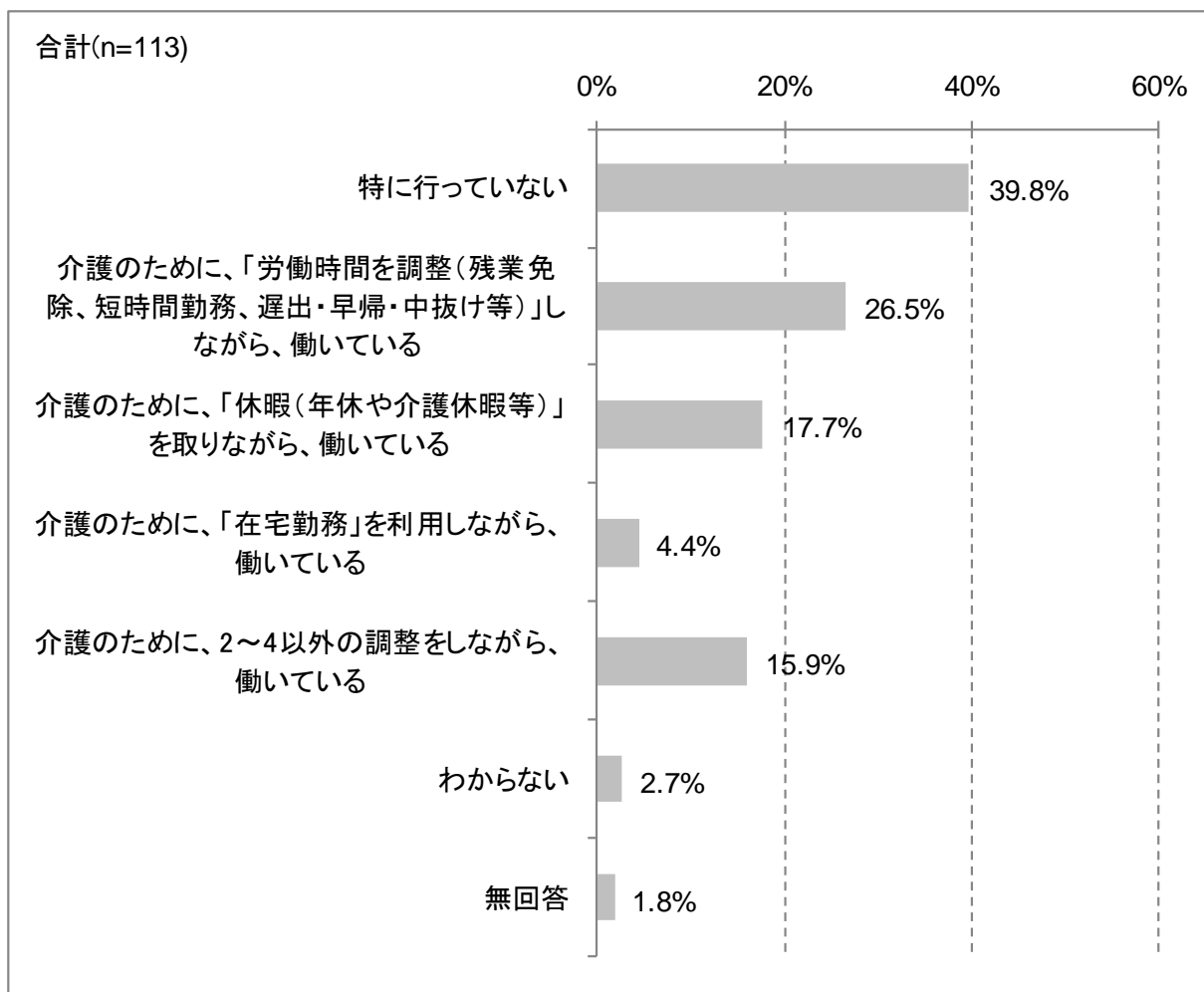
(1) 主な介護者の勤務形態

図表 2-1 主な介護者の勤務形態（単数回答）



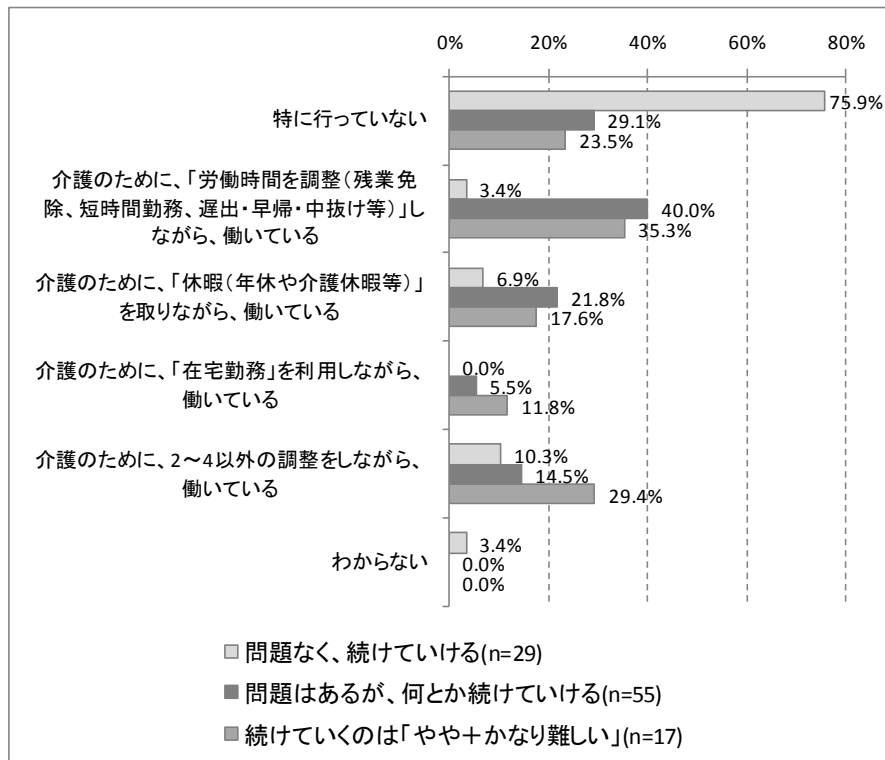
(2) 主な介護者の方の働き方の調整の状況

図表 2-2 主な介護者の働き方の調整状況（複数回答）



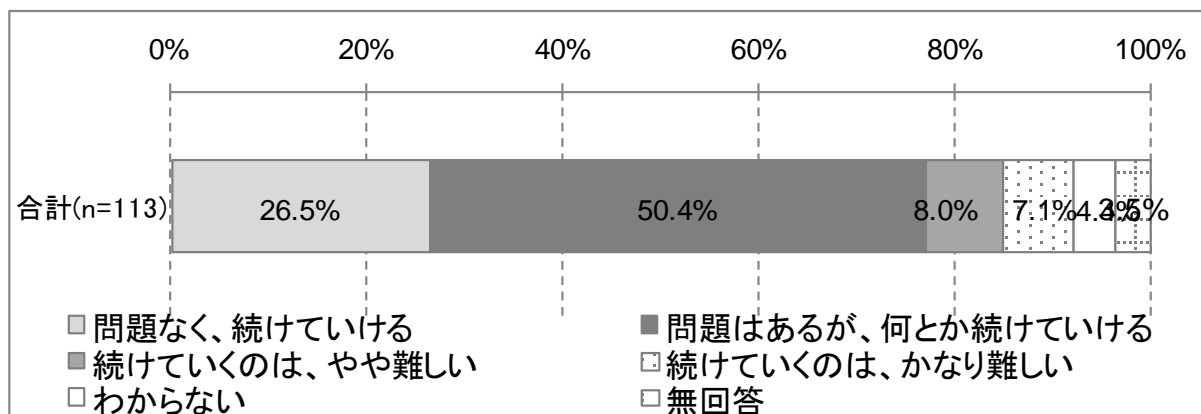
就労継続見込み別クロス

就労継続見込み別・介護のための働き方の調整（フルタイム勤務＋パートタイム勤務）



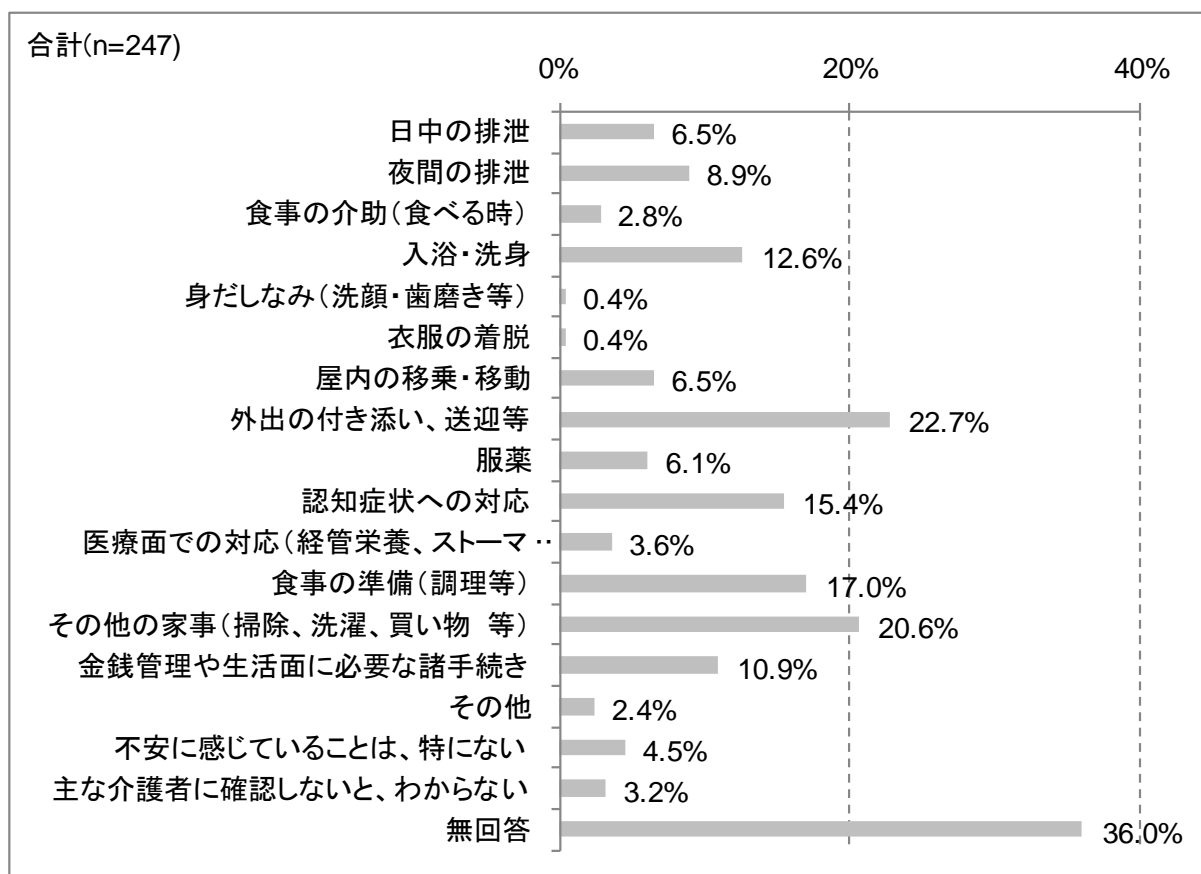
(3) 主な介護者の就労継続の可否に係る意識

図表 2-4 主な介護者の就労継続の可否に係る意識（単数回答）

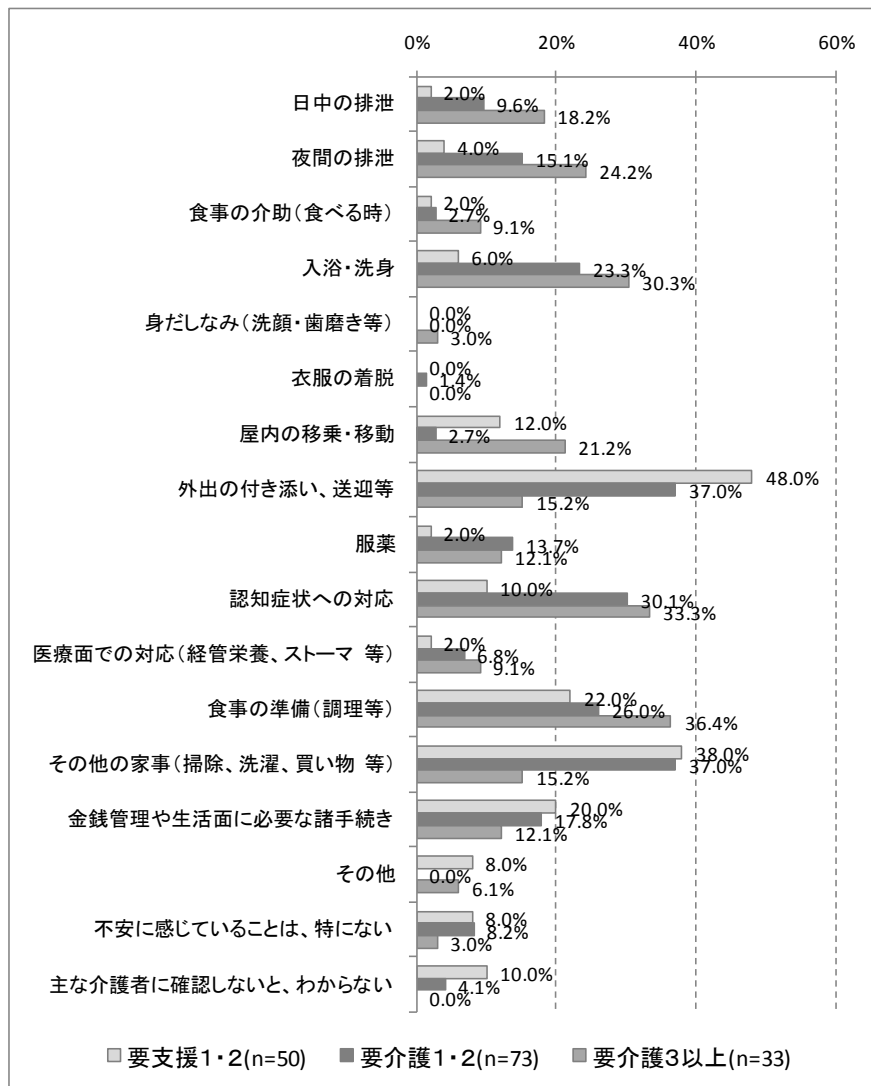


(4) 今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安を感じる介護

図表 2-5 今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安を感じる介護（複数回答）

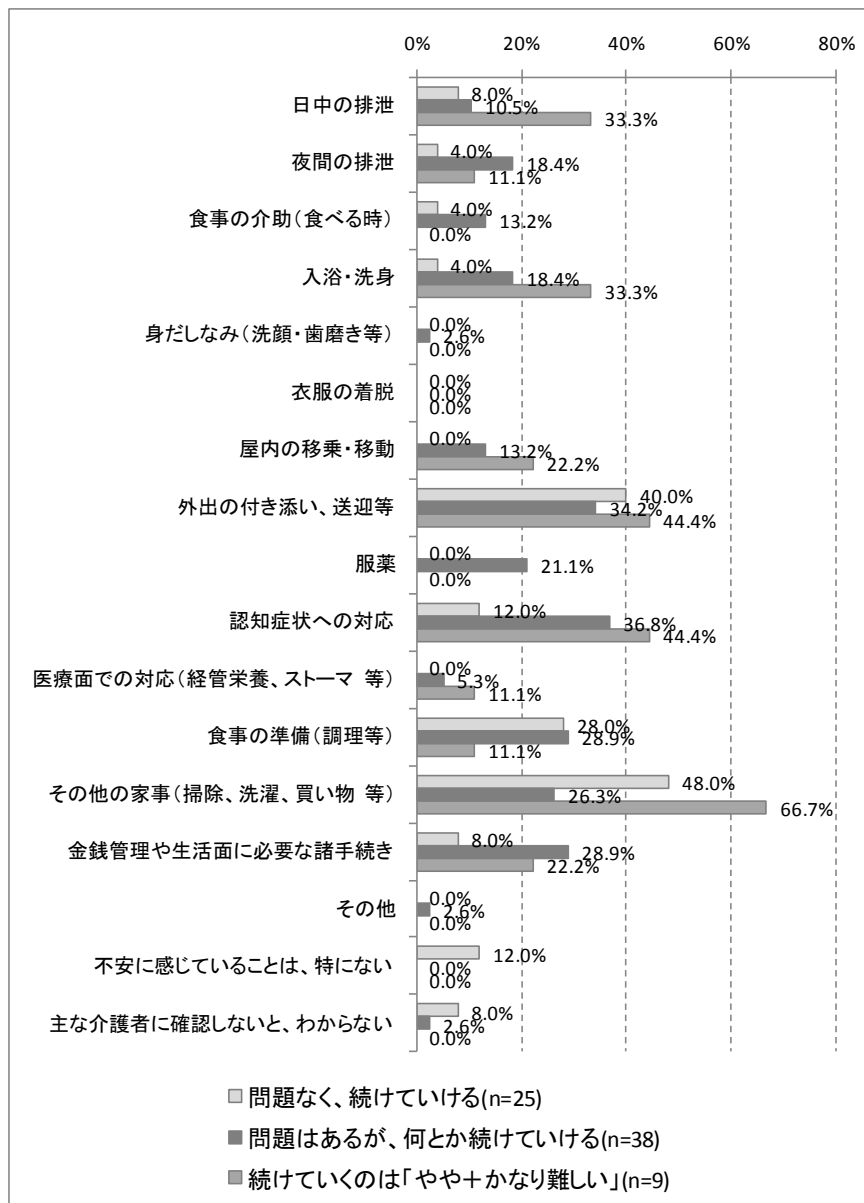


図表 1-4 要介護度別・介護者が不安に感じる介護



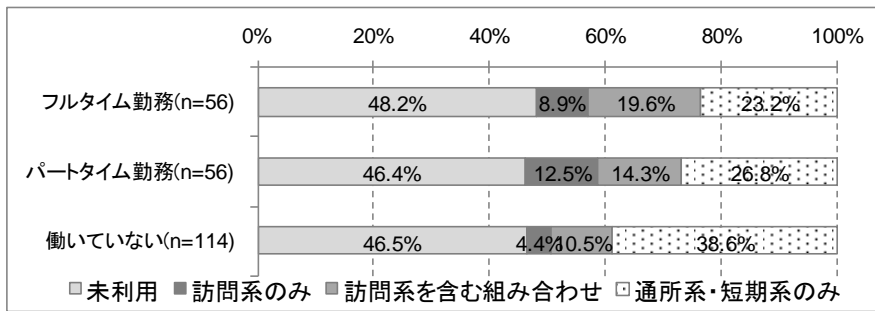
就労継続見込み別クロス

就労継続見込み別・介護者が不安に感じる介護（フルタイム勤務＋パートタイム勤務）



就労状況別・サービス利用の組み合わせ

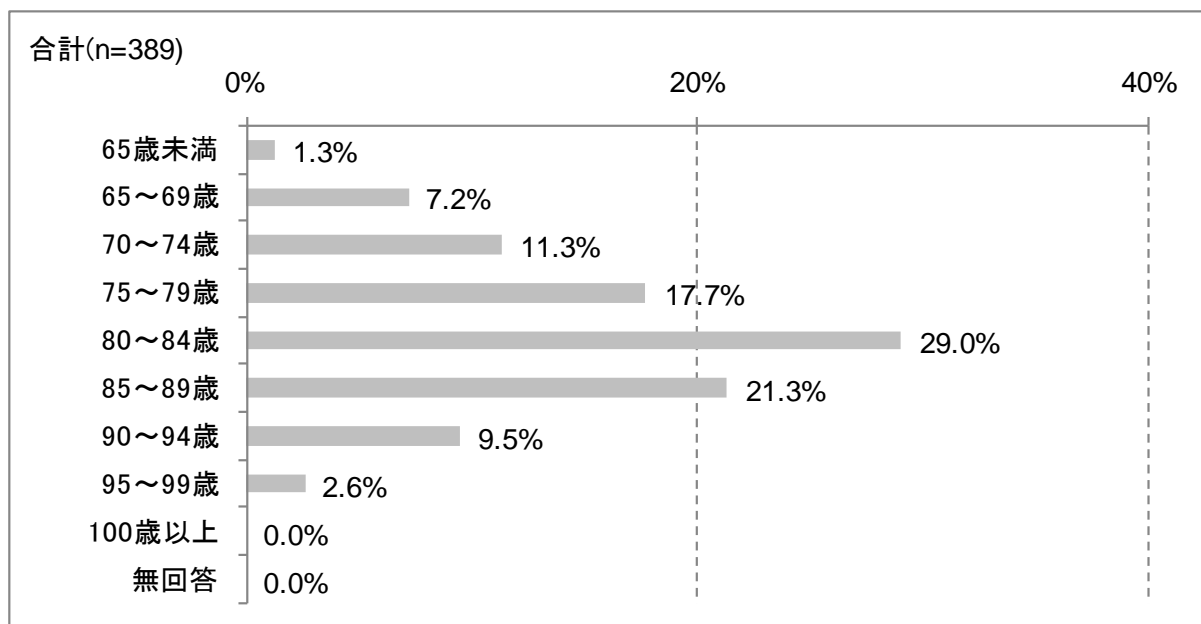
就労状況別・サービス利用の組み合わせ



3 要介護認定データ

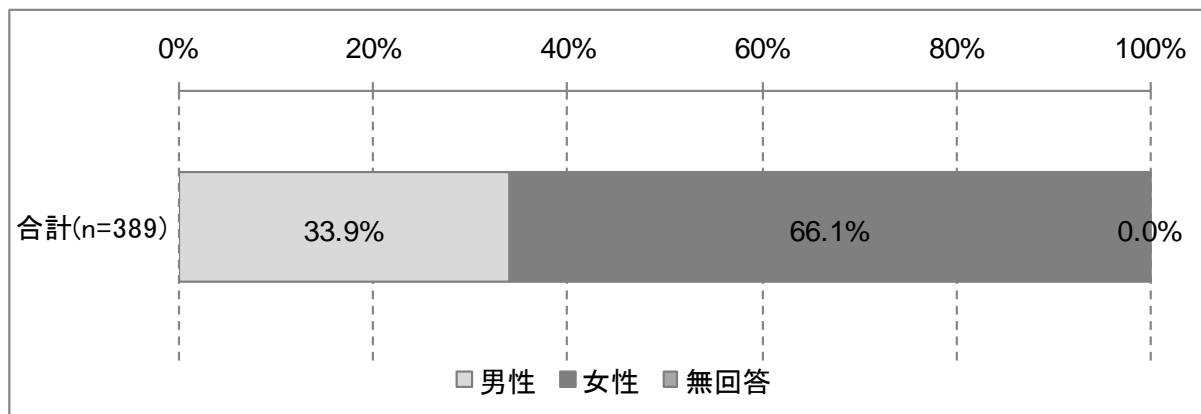
(1) 年齢

図表 3-1 年齢



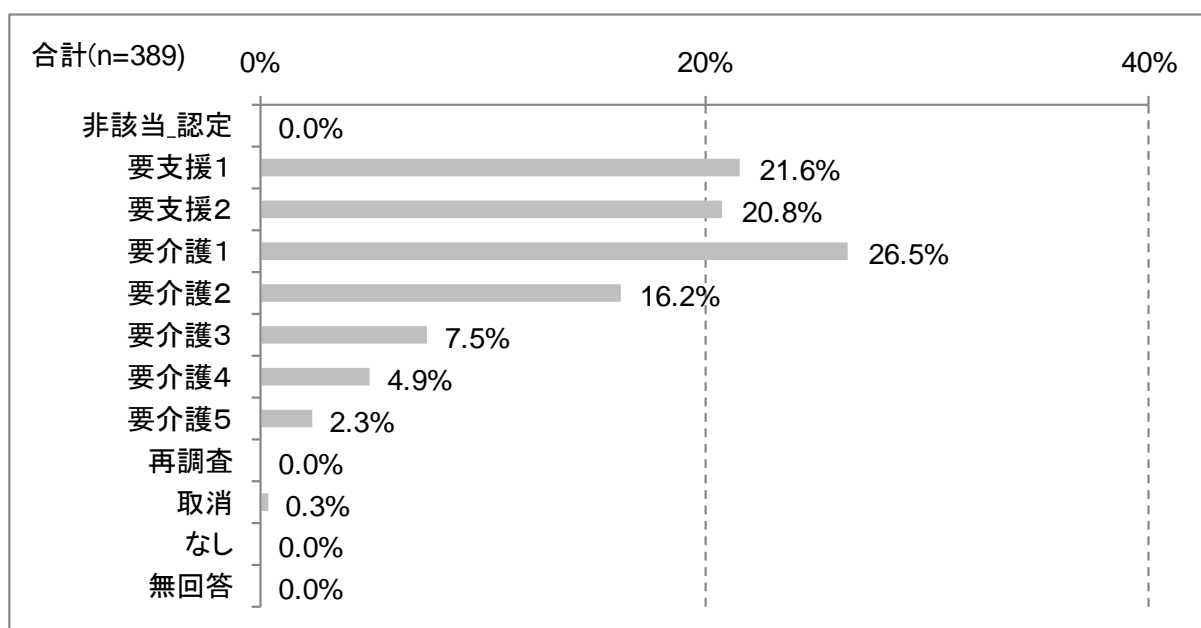
(2) 性別

図表 3-2 性別



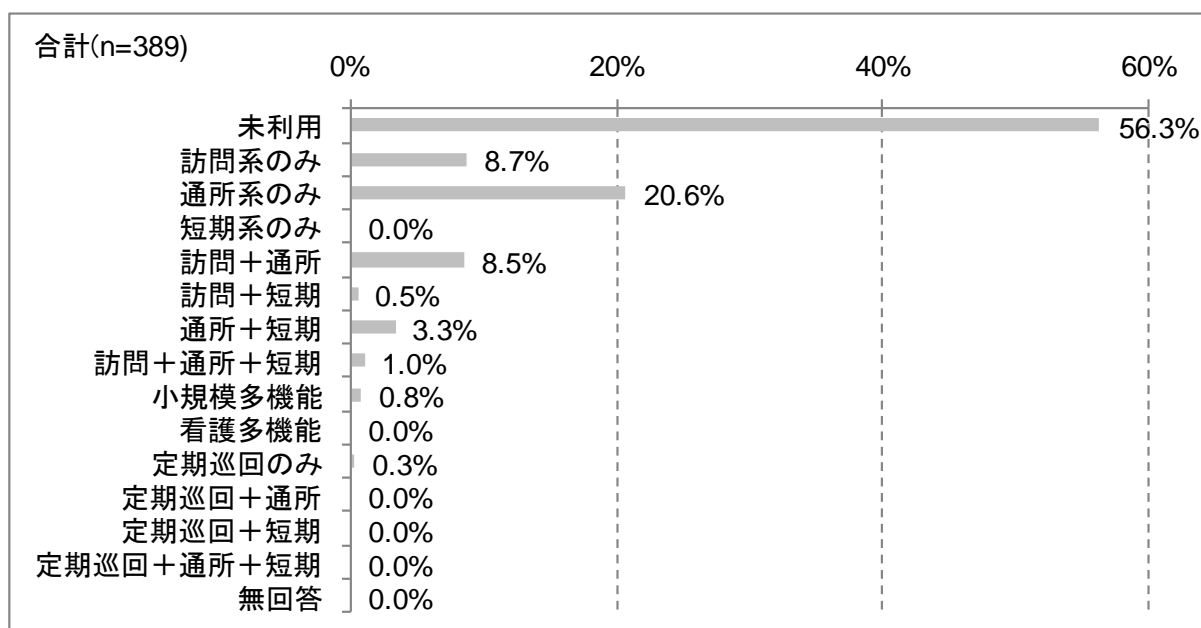
(3) 二次判定結果（要介護度）

図表 3-3 二次判定結果



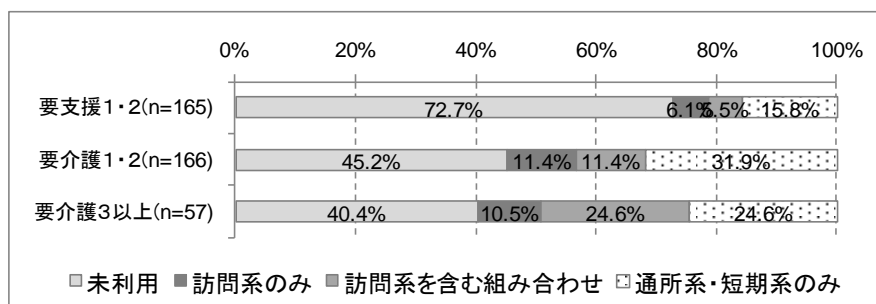
(4) サービス利用の組み合わせ

図表 3-4 サービス利用の組み合わせ

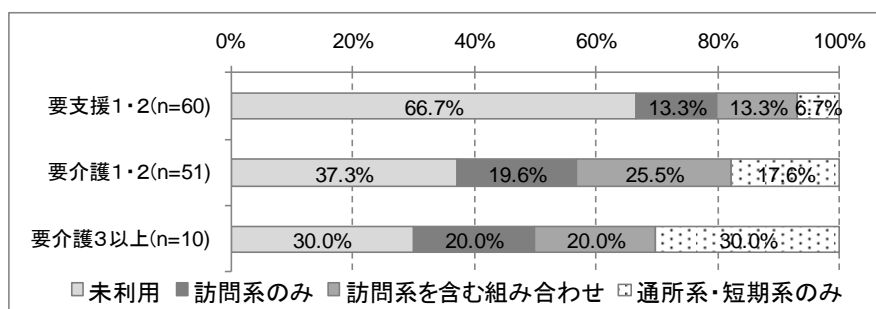


要介護度別クロス

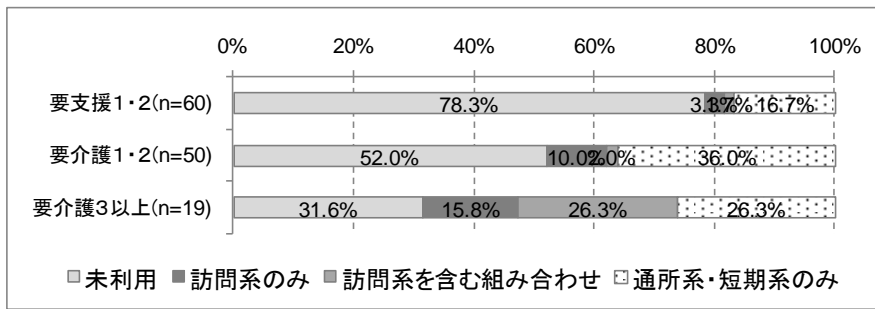
図表 1-8 要介護度別・サービス利用の組み合わせ



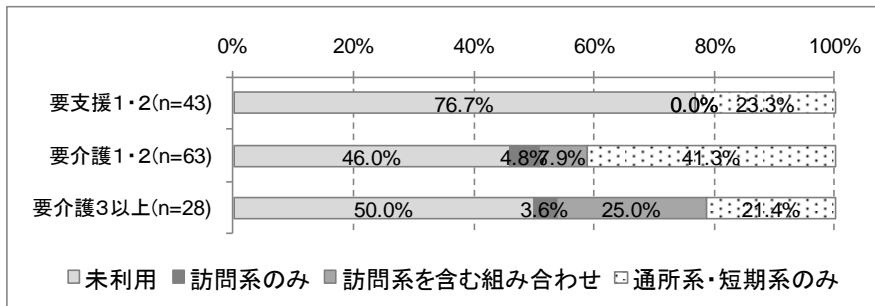
要介護度別・サービス利用の組み合わせ (単身世帯)



要介護度別・サービス利用の組み合わせ（夫婦のみ世帯）

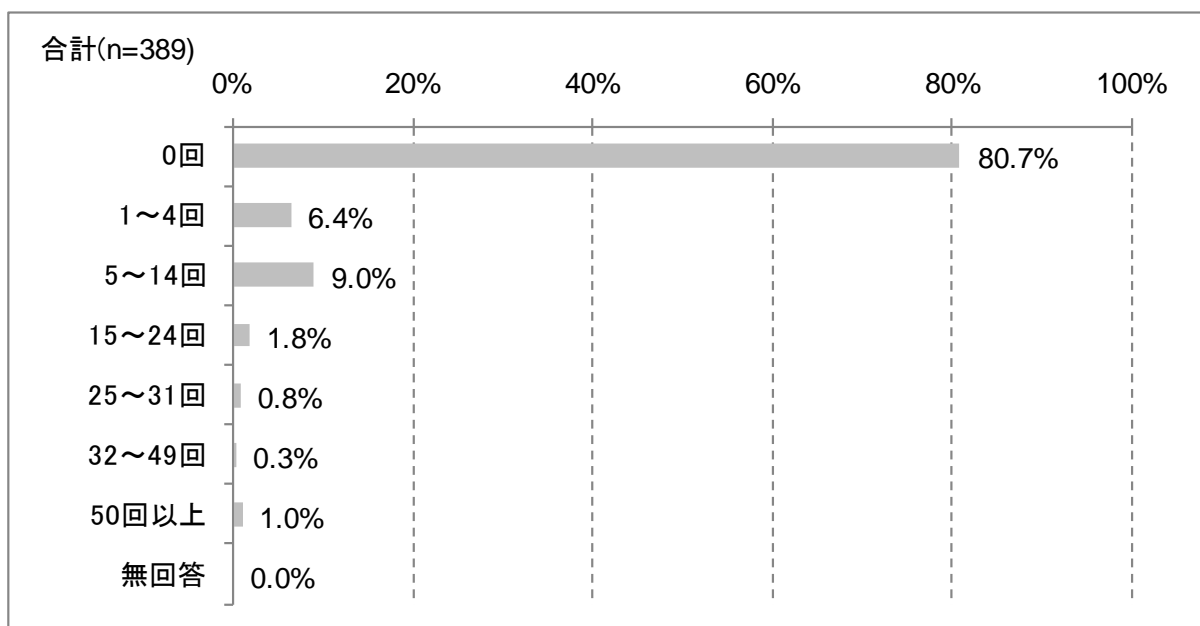


要介護度別・サービス利用の組み合わせ（その他世帯）



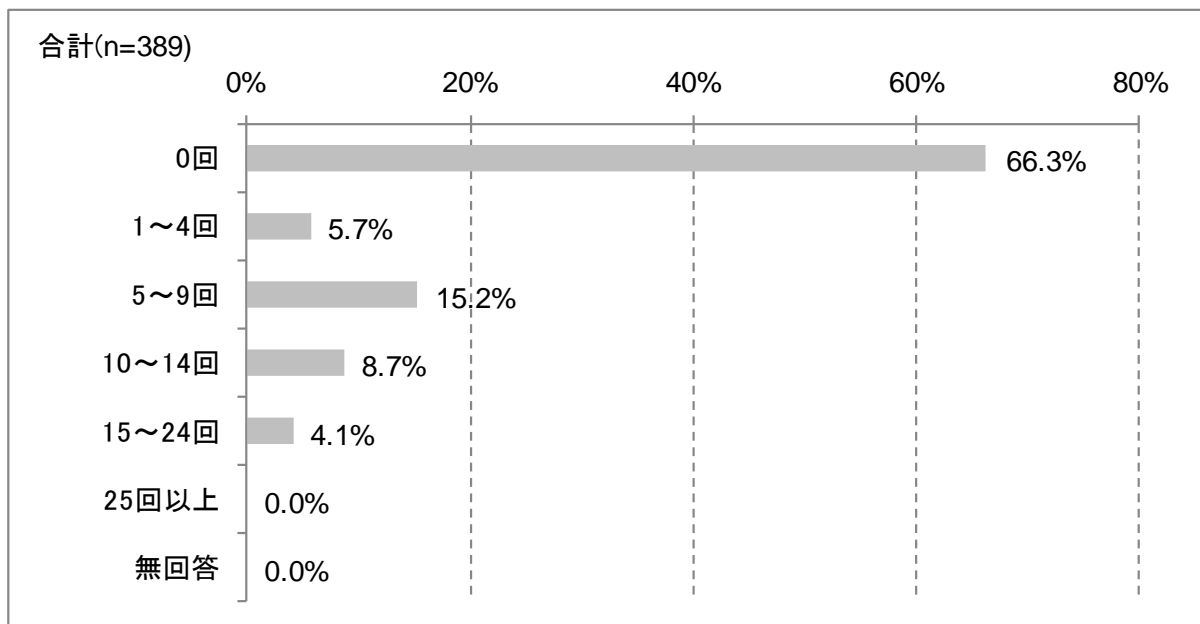
(5) 訪問系サービスの合計利用回数

図表 3-5 サービスの利用回数（訪問系）



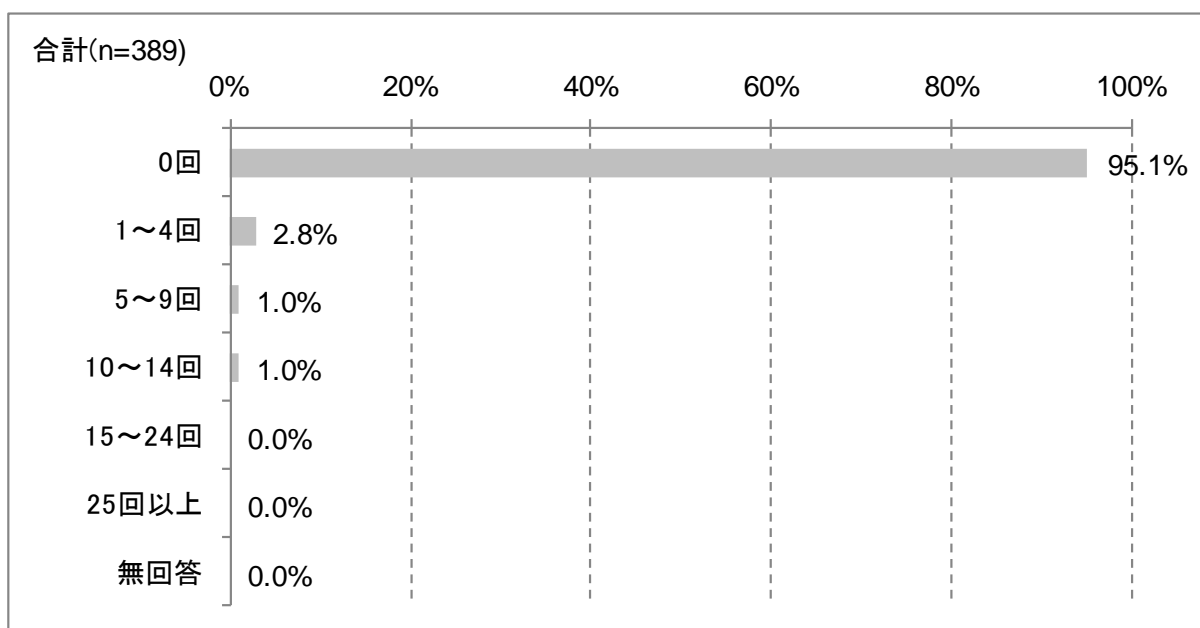
(6) 通所系サービスの合計利用回数

図表 3-6 サービスの利用回数（通所系）



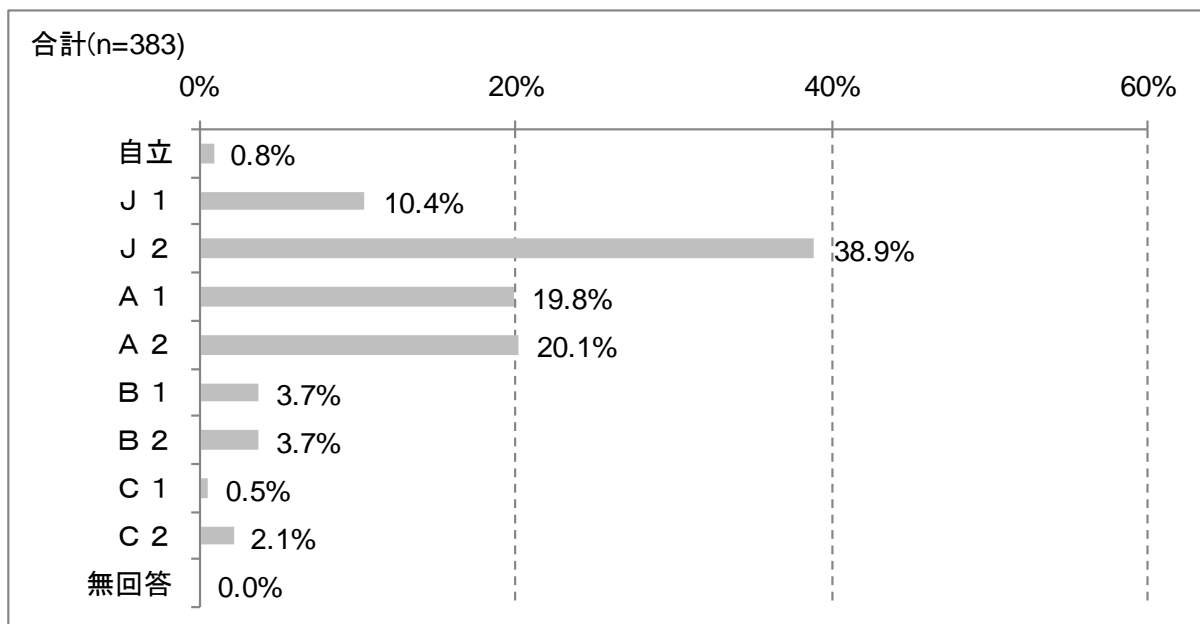
(7) 短期系サービスの合計利用回数

図表 3-7 サービスの利用回数（短期系）



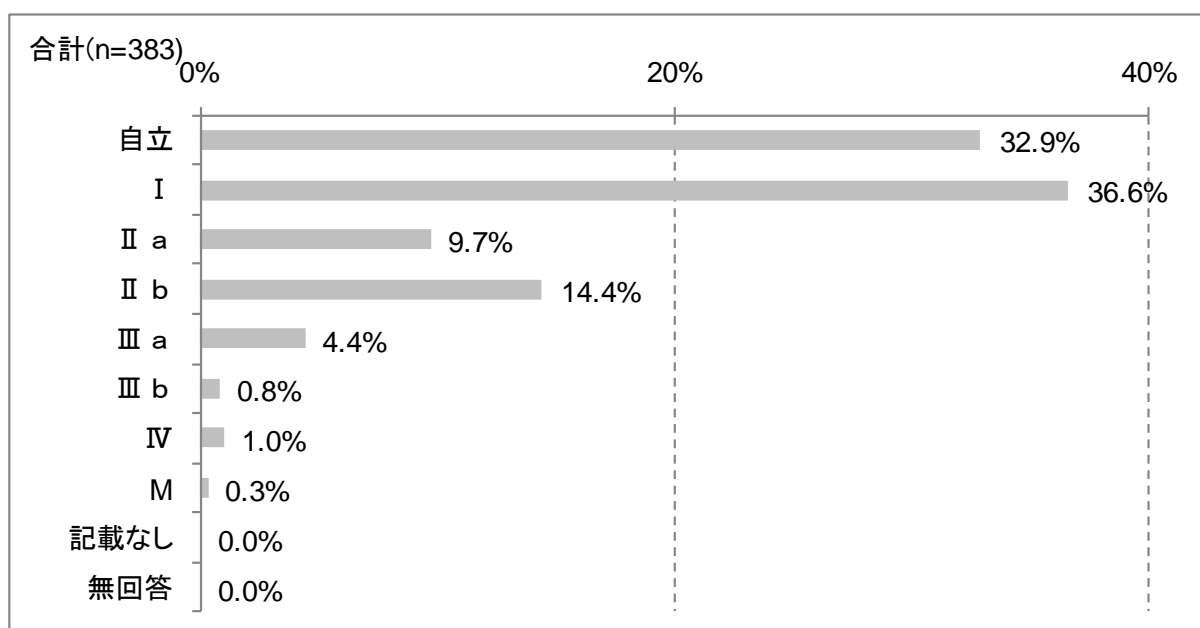
(8) 障害高齢者の日常生活自立度

図表 3-8 障害高齢者の日常生活自立度



(9) 認知症高齢者の日常生活自立度

図表 3-9 認知症高齢者の日常生活自立度



在宅介護実態調査結果に基づく 考察・検討事項について

1 調査目的

第7期介護保険事業計画の策定において、これまでの「地域包括ケアシステムの構築」という観点に加え、「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」といった観点を盛り込むため、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的とする。

2 調査の方法

(対象者)

要支援・要介護認定を受けている被保険者のうち介護保険施設等（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着介護老人福祉施設入居者生活介護）未利用の方から無作為に抽出した753名

(配布・回収方法)

郵送による配布・回収

3 調査の時期

平成29年4月28日から平成29年7月31日まで

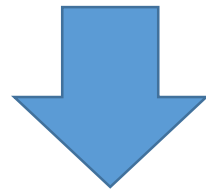
4 回収状況

配布数：753 回収数：399 回収率：53.0% 有効回答数：396 有効回答率：52.6%

在宅限界点の向上のための支援・サービス提供体制の検討 ～主な介護者が不安を感じる介護～

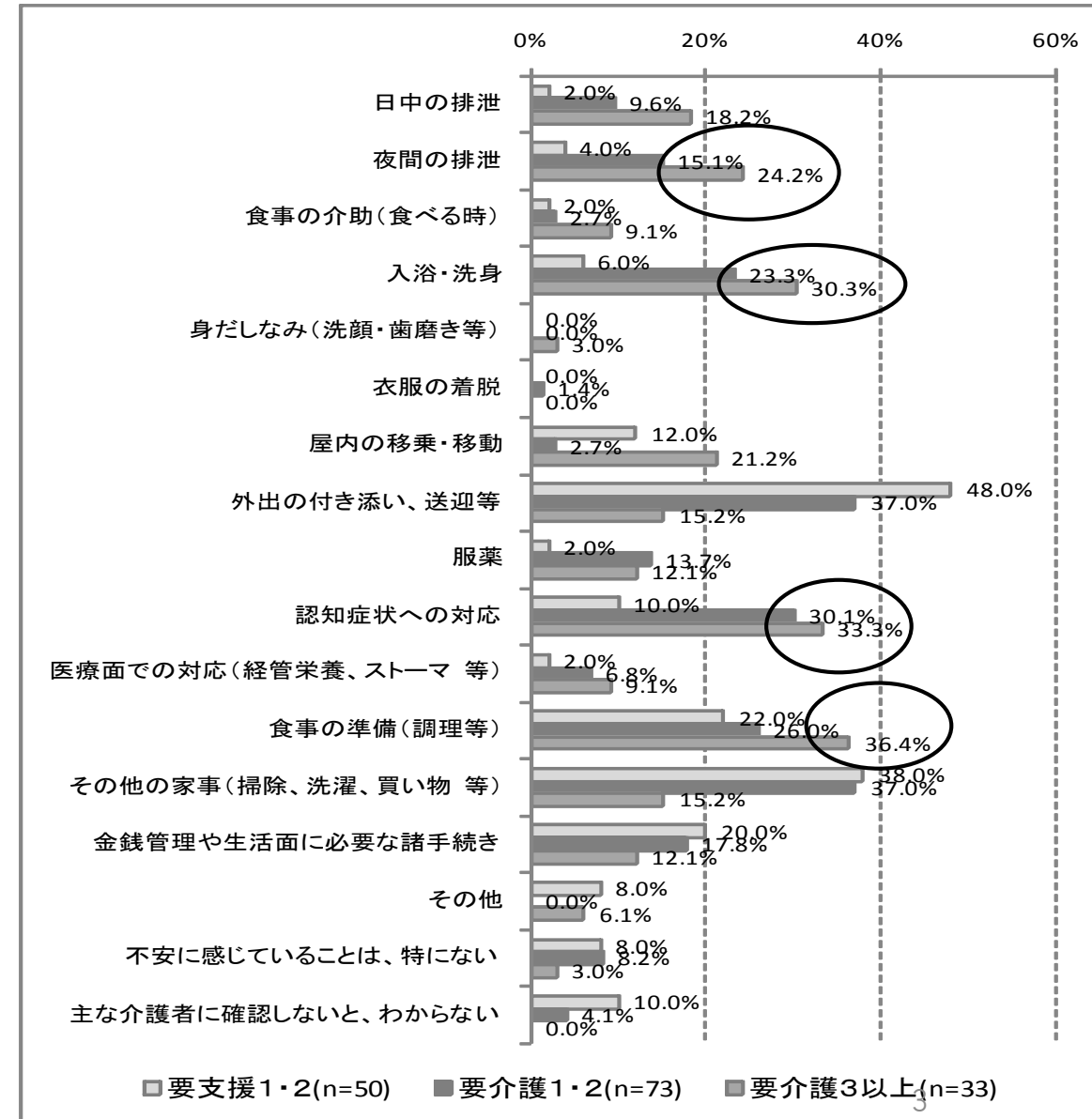
・現在の生活を継続していくにあたって、「主な介護者の方が不安を感じる介護」について、要介護3以上では、特に「認知症状への対応」、「食事の準備」、「入浴・洗身」、「夜間の排泄」について、主な介護者の不安が大きい傾向がみられました。

・したがって、要介護3以上では、主な介護者が「在宅生活の継続が困難」と判断する特に重要なポイントとして、「認知症」、「入浴・洗身」、「食事の準備」、「(夜間の)排泄」の4点が挙げられると考えられます。



検討事項・論点

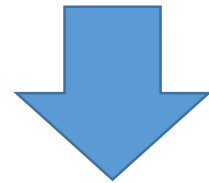
・認知症、入浴・洗身、食事の準備、(夜間の)排泄に係る介護不安をいかに軽減していくかが、在宅限界点の向上を図るための重要なポイントであると考えられる。



仕事と介護の両立に向けた支援・サービス提供体制の検討 ～就労継続見込別・介護者が不安に感じる介護～

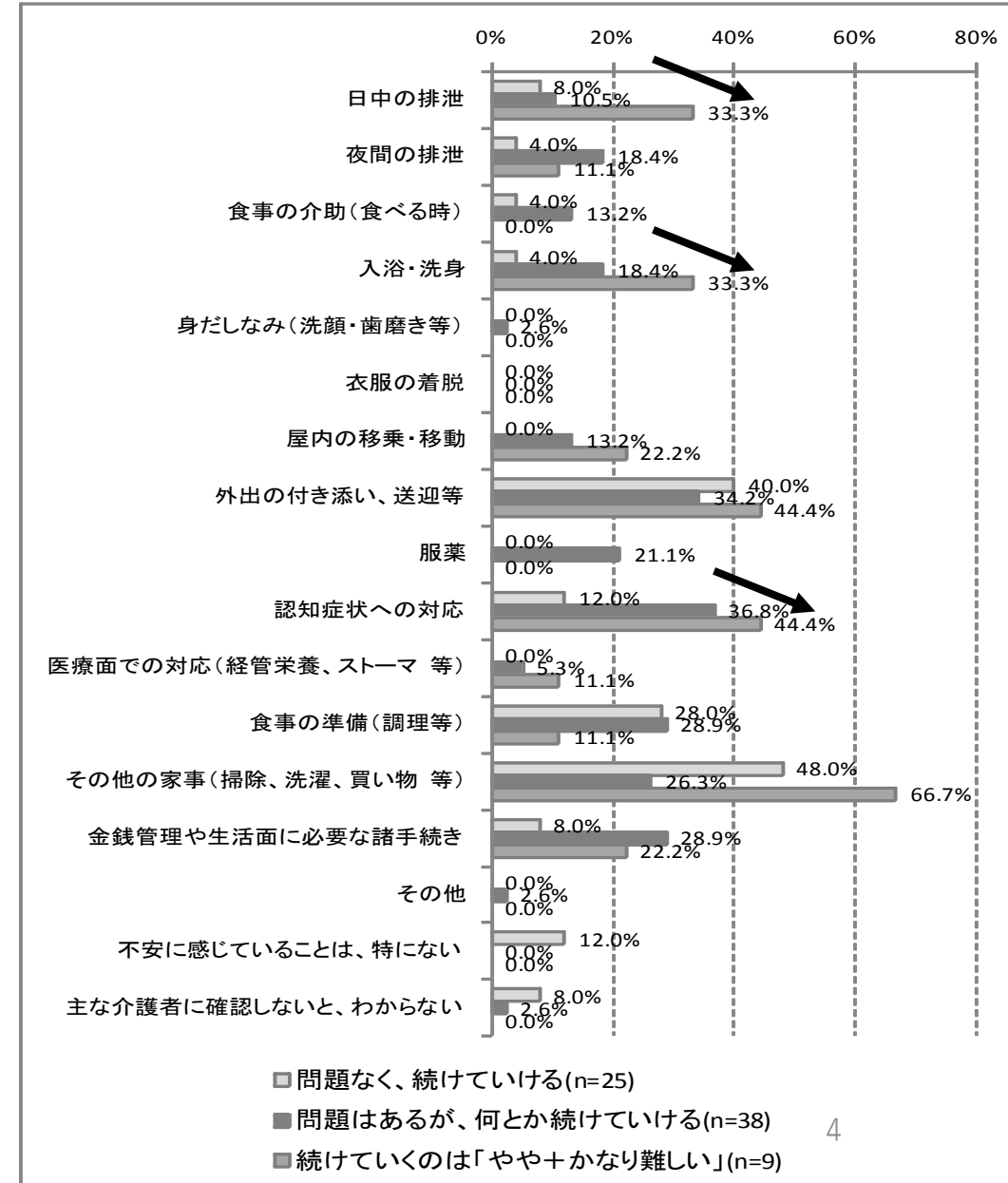
・「今後の在宅生活継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護」については、「問題はあるが、何とか続けていける」、もしくは「続けていくのは難しい」とする人では、「認知症状への対応」「日中の排泄」「入浴・洗身」が高い傾向がみられました。

・これらの介護が「在宅生活を継続しながらの就労継続」について、介護者が可否を判断するポイントとなっている可能性があります。



検討事項・論点

- ・就労継続が困難になるにつれて、「日中の排泄」「入浴・洗身」「認知症状への対応」などでの割合が高くなっています。
- ・これらの不安をいかに軽減していくかが、仕事の介護の両立に向けた重要なポイントであると考えられる。



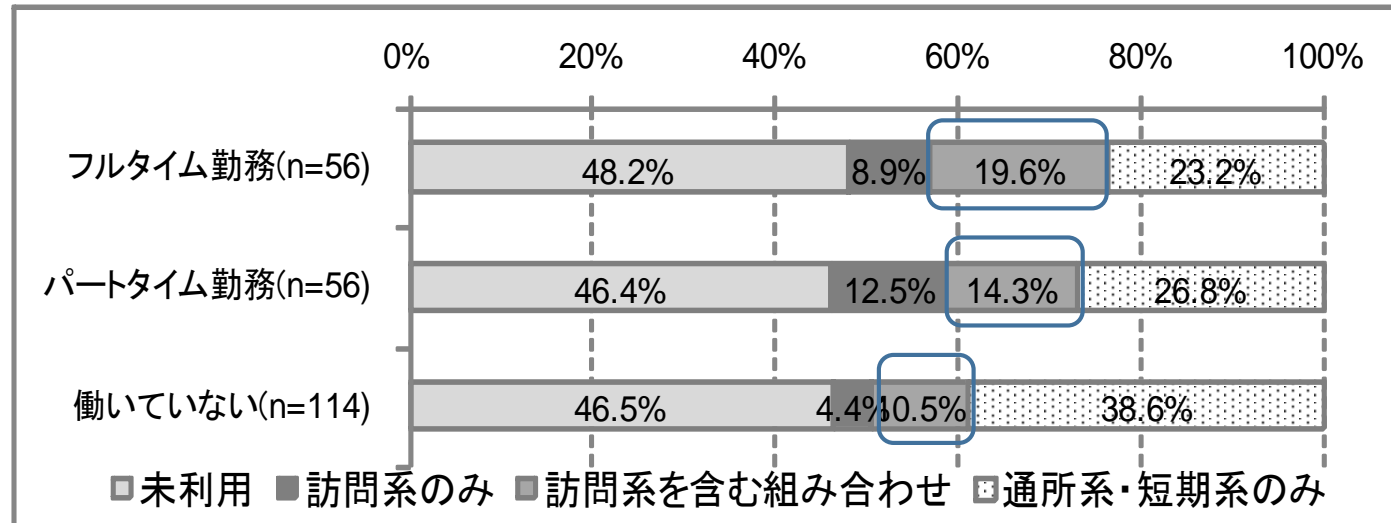
仕事と介護の両立に向けた支援・サービス提供体制の検討 ～就労状況別・サービス利用の組み合わせ～

・利用している介護保険サービスの組み合わせをみると、フルタイム勤務では「訪問系を含む組み合わせ」が働いていない介護者に比べて高い。



検討事項・論点

- ・介護サービスに対するニーズは、要介護者の状況だけでなく、介護者の就労状況等によっても異なると考えられます。
- ・介護者の多様な就労状況に合わせた柔軟な対応が可能となる訪問系サービスや通所系サービスの組み合わせ、小規模多機能型居宅介護などの包括的サービスを活用することが、仕事と介護の両立を継続させるポイントになると考えられます。



仕事と介護の両立に向けた支援・サービス提供体制の検討 ～就労継続見込別・介護のための働き方の調整（フル+パート勤務）～

・職場における働き方の調整状況を、就労継続見込別にみると、「問題なく、続けていける」とする人は、「特に行っていない」が75.9%である一方、「問題はあるが、何とか続けていける」、「続けていくのは難しい」では、「労働時間調整」「休暇」「在宅勤務」等、何らかの調整を行っている人が7～8割でした。

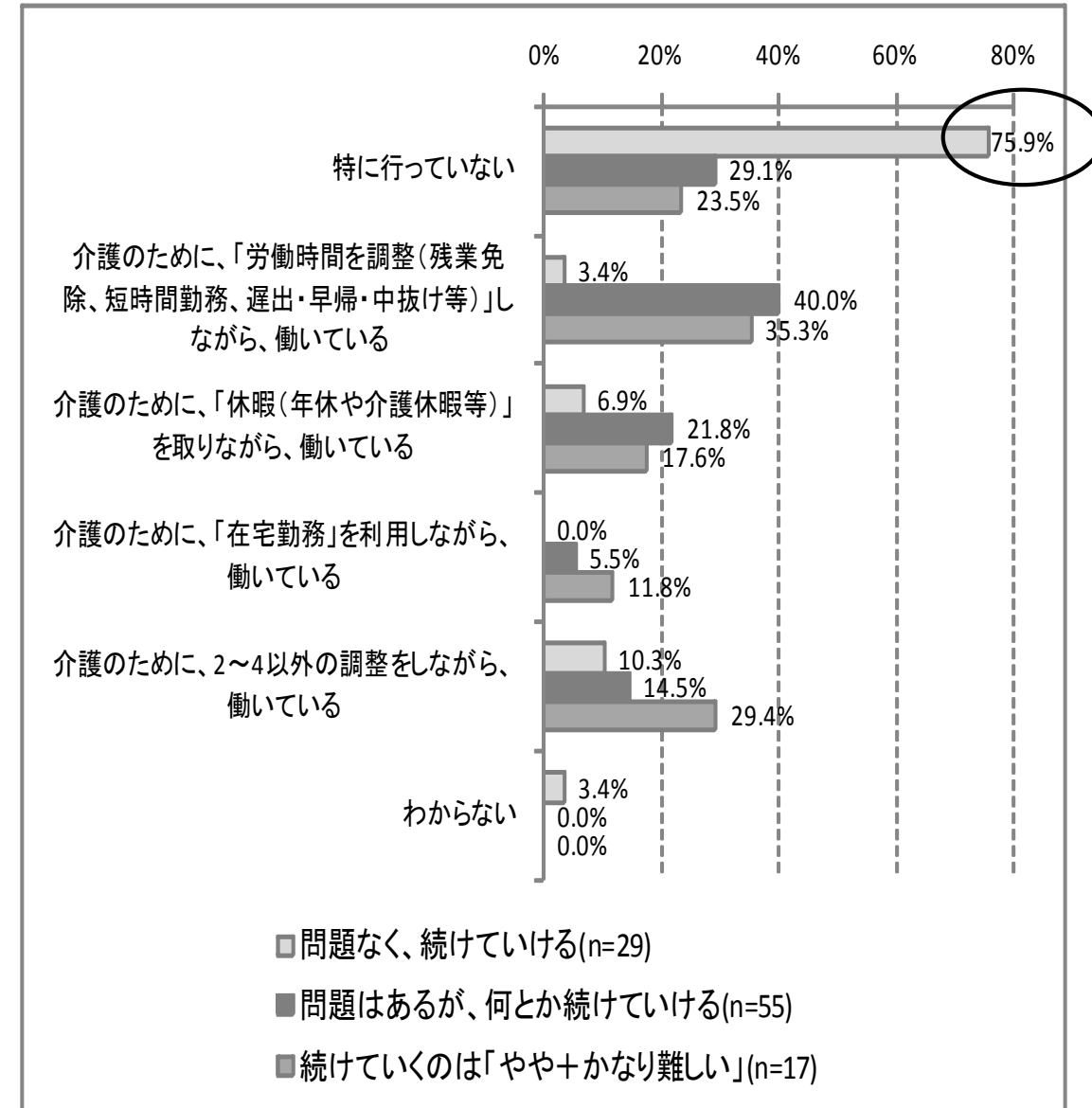
・「問題なく、続けていける」とする人の職場においては、恒常的な長時間労働や、休暇取得が困難といった状況になく、介護のために特段働き方の調整を行わなくても、両立可能な職場であることが考えられます。



検討事項・論点

・「問題なく、続けていける」と考えている人では、そうでない人に比べて、「労働時間の調整」等の調整をしながら働いている割合が低い傾向がみられました。

・介護のために何らかの調整が必要となった場合に、状況に応じて必要な制度が、必要な期間利用できることが重要であると考えられる。



将来の世帯類型の変化に応じた支援・サービスの提供体制の検討 ～要介護度別・サービス利用の組み合わせ～

・世帯類型別・要介護度別のサービス利用をみると、要介護度の重度化に伴い「単身世帯」では特に「訪問系のみ」が、「夫婦のみの世帯」と「その他世帯」では特に「訪問系を含む組み合わせ」の割合が増加する傾向がみられました。

・現在、在宅で生活している要介護者は、要介護度の重度化に伴い「訪問系」および「訪問系サービスを含む組み合わせ」利用をしていくことで、在宅生活の継続を可能にしているといえ、また、いずれの世帯類型についても概ね同様の傾向がみられるといえます。

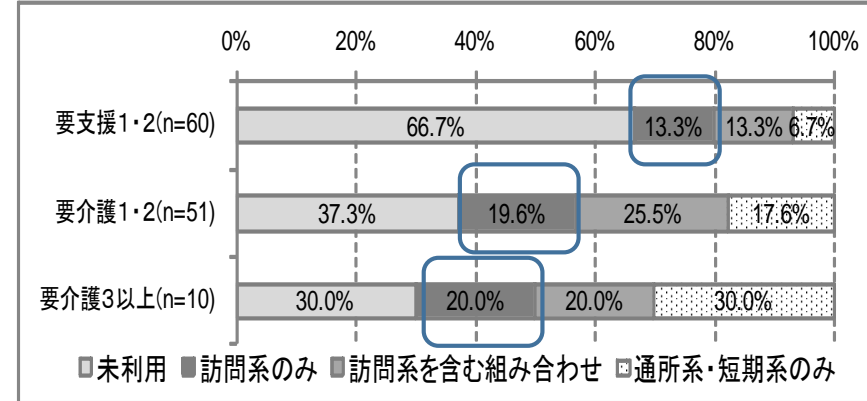


検討事項・論点

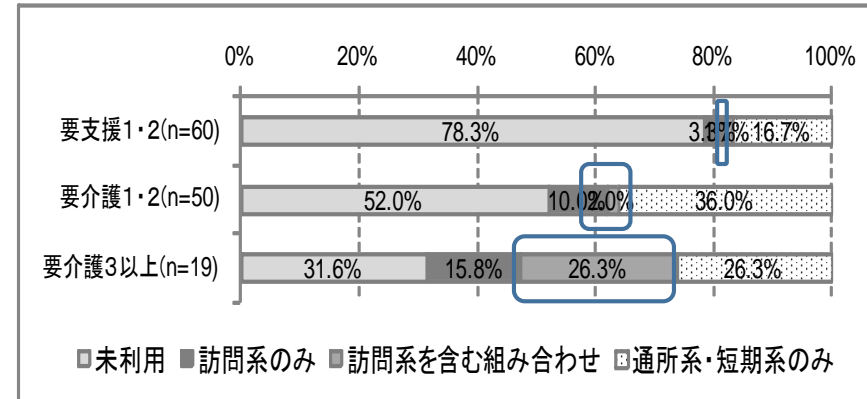
・単身世帯の方については、要介護の重度化に伴い、「訪問系のみ」もしくは「訪問系を含む組み合わせ」増加する傾向がみられました。

・今後は、訪問系を軸としたサービス利用の増加に備え、訪問系の支援・サービス資源の整備や、「訪問介護・看護の包括的サービス拠点」としての「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の整備などを進めることにより、中重度の単身世帯の方の在宅療養生活を支えていくことが1つの方法として考えられます。

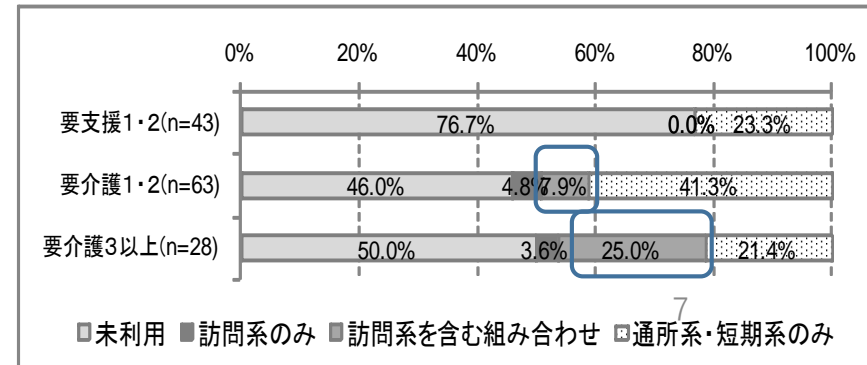
【単身世帯】



【夫婦のみ世帯】



【その他世帯】



将来の世帯類型の変化に応じた支援・サービスの提供体制の検討 ～要介護度別・施設等検討の状況～

・要介護度別・世帯類型別の施設等検討の状況をみると、「単身世帯」と「その他世帯」では、要介護度の重度化に伴い「検討していない」の割合が減少していますが、「夫婦のみ世帯」では、要介護度が重度化しても「検討していない」の割合は概ね一定でした。

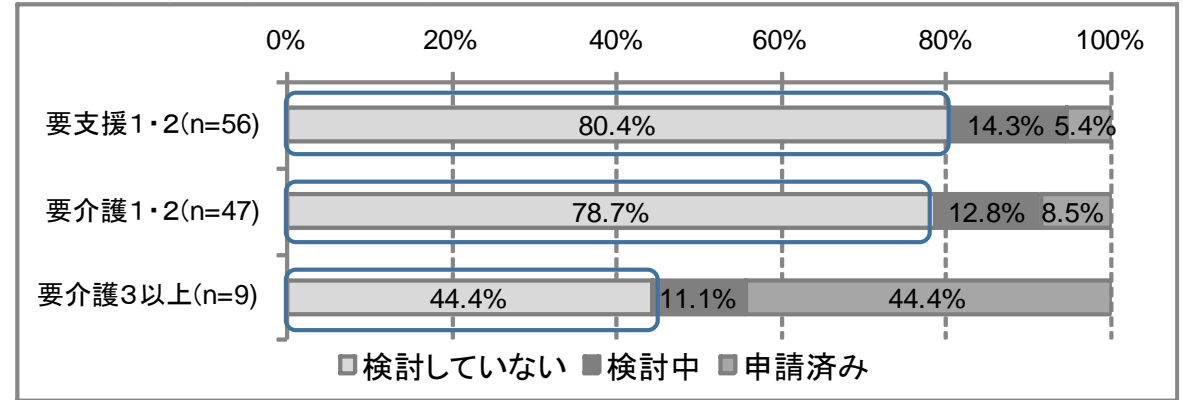
・「夫婦のみ世帯」では、他の世帯類型と比較して、在宅生活の継続に向けた希望が高い傾向があるものと思われるが、家族等の介護者の負担が過大とならないよう、注意が必要であると考えられます。



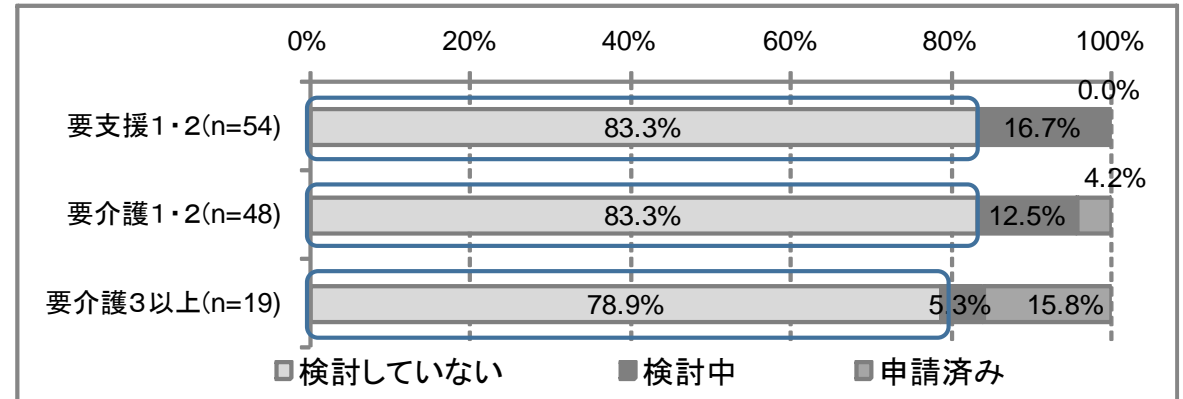
検討事項・論点

・「夫婦のみ世帯」に限らず、サービスが未利用の中重度の要介護者については、家族等の介護者の負担が過大となることも懸念されることから、必要に応じて要介護者とその家族等への支援が必要であると考えられます。

【単身世帯】



【夫婦のみ世帯】



【その他世帯】

